

# 第5次九十九里町 総合計画

九十九里町



人、自然、風土を力に  
未来に広がる海浜文化都市  
九十九里



本町は、令和2（2020）年に町制施行65周年の節目の年を迎え、新たな挑戦へのスタートを切るため、「第5次九十九里町総合計画」を策定しました。

本町の魅力は、あふれる太陽と白い砂浜に代表される自然豊かな環境であり、常に多くの人々を引きつけてきました。

しかしながら、少子高齢化による人口減少、また、風水害などの自然災害の頻発、さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済活動への多大な影響など、社会情勢が大きく変化していることから、これまで以上に、町民の皆さまが安心して暮らせることのできるまちづくりが求められています。

このような課題に対応して、今まで以上に力強くまちづくりを推進し、これからも多くの人々が心豊かに生活できる魅力ある町であり続けることが重要であると感じております。

計画の策定に当たっては、町民の皆さまの積極的な参加を得つつ、共に理想とする未来の九十九里町の姿を描き、その実現に向けてこれから何をするかを考えてまいりました。

希望に溢れた未来にするためには、「九十九里浜を最大限利用した交流人口の増大」、「地域のたからである子どもたちの教育環境の充実」、「本町に住み続けたいと思う町民を大切にすること」を念頭に、地域の皆さまと共に手を携え、まちづくりを進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見をいただきました町民の皆さま、九十九里町総合計画審議会の皆さま、並びに関係各機関各位に心から感謝申し上げます。

令和3年3月

九十九里町長 **大矢吉明**

## 目 次

### 第1編 序論

第1章 総合計画策定にあたって	2
第2章 計画の考え方	2
第3章 計画の構成と期間	3
第4章 まちのすがた	4
1 まちの概況	4
2 歴史・文化	5
3 人口・世帯	6
4 就業人口	9
5 産業活動	9
第5章 時代環境の変化	11
第6章 町民意識の把握	13
1 町民アンケート調査結果	13
2 ワークショップ結果	18
第7章 まちづくりの課題	21

### 第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念	24
第2章 将来像	24
第3章 まちづくりの方向	25
第4章 まちづくりの指標	26
1 将来人口	26
2 土地利用構想	28
第5章 まちづくりの目標（施策の大綱）	30
1 活力ある産業振興と賑わいのあるまちづくり	30
2 健やかに生き生きと暮らすまちづくり	31
3 安全・安心に快適に暮らすまちづくり	32
4 生きる力と豊かな心を育むまちづくり	33
5 とともに生きるつながりのまちづくり	34

## 第3編 基本計画

第1章 活力ある産業振興と賑わいのあるまちづくり	36
政策1 将来性のある農漁業の振興	37
政策2 地域産業の活性化	42
政策3 地域資源を活かした観光の振興	44
第2章 健やかに生き生きと暮らすまちづくり	48
政策1 生活を通じた健康づくりの推進	49
政策2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	52
政策3 支え合いと生きがいの地域づくり	56
第3章 安全・安心に快適に暮らすまちづくり	61
政策1 災害に備える地域づくり	62
政策2 快適に暮らせる基盤づくり	67
政策3 自然環境を守る地域づくり	75
第4章 生きる力と豊かな心を育むまちづくり	80
政策1 子どもたちの生きる力を育む	81
政策2 多様な学習機会の充実	87
第5章 とともに生きるつながりのまちづくり	93
政策1 誰もがつながるまちづくり	94
政策2 協働によるまちづくり	98

## 第4編 総合計画と総合戦略・SDGs

第1章 総合計画と総合戦略の目標	104
第2章 総合計画とSDGsの目標	109

## 資料編

1	九十九里町総合計画審議会条例	118
2	第5次九十九里町総合計画に係る諮問	119
3	第5次九十九里町総合計画に係る答申	120
4	九十九里町総合計画審議会委員名簿	121
5	現況資料	122

# 第1編 序論

---

# 第1章 総合計画策定にあたって

本町では、平成23年に「第4次九十九里町総合計画」を策定し、「人、自然、風土が活きる海浜文化都市九十九里」を将来像として掲げ、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

しかしながらこの間、少子高齢化に伴う人口減少の本格化、地域活力の低下、社会経済のグローバル化によるわが国の産業構造の大きな変化、情報通信技術（ICT）の飛躍的進展により私たちの暮らしは変化しつつあり、また地球規模での環境変化は大規模な自然災害を招くなど、様々な課題に直面しています。

そうした中、人口減少に歯止めをかけるべく、国は平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法」を施行、本町においても平成27年（2015年）から5年間を計画期間とする「九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（九十九里地域広域連携）を策定しました。

第4次総合計画が令和2年度（2020年度）で計画期間が満了し、「九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年度（2019年度）で計画期間が終了したことから、町政運営の一体的な施策展開を図るため、総合戦略を1年延長し、統合した「第5次九十九里町総合計画」を策定しました。

第5次総合計画の策定にあたっては、これまでの町民ニーズの把握方法に加え、中高生や町民によるまちづくりワークショップを行っています。町民の力、地域の力を活かしたまちづくりの推進を目指します。

## 第2章 計画の考え方

### ①まちづくり課題や目標の共有化

町民をはじめとする多様な主体がまちづくりの課題や目標を共有し、ともにまちづくりを進めるための指針を示しています。

### ②戦略的視点による重点化

厳しい財政状況が今後も見込まれる中で、選択と集中による戦略的視点で重点化を図ります。

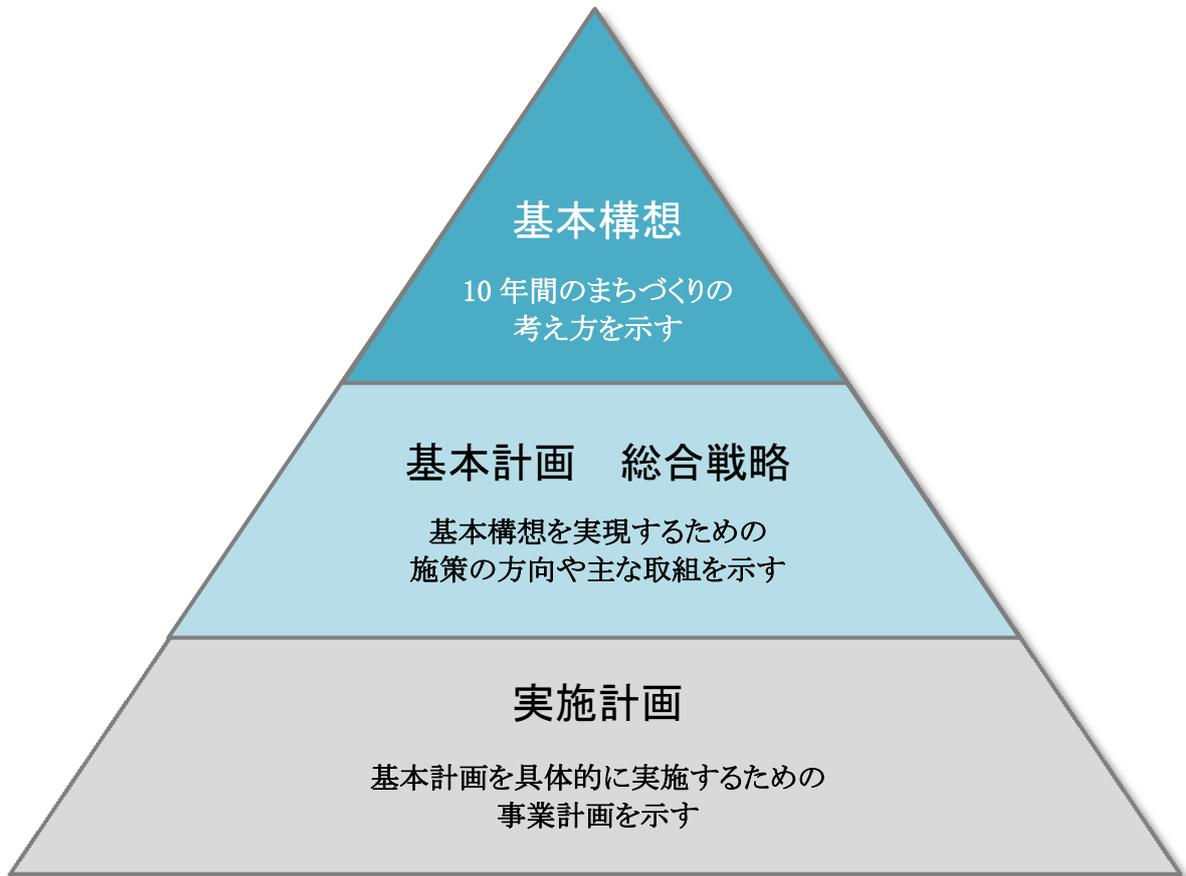
### ③九十九里らしさの発揮

九十九里らしさをとらえた独自性ある施策・事業の展開を図ります。

# 第3章

# 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成され、「総合戦略」を含めて策定しています。



計画の期間

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本構想	基本構想									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画										
総合戦略	まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)					まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期)				

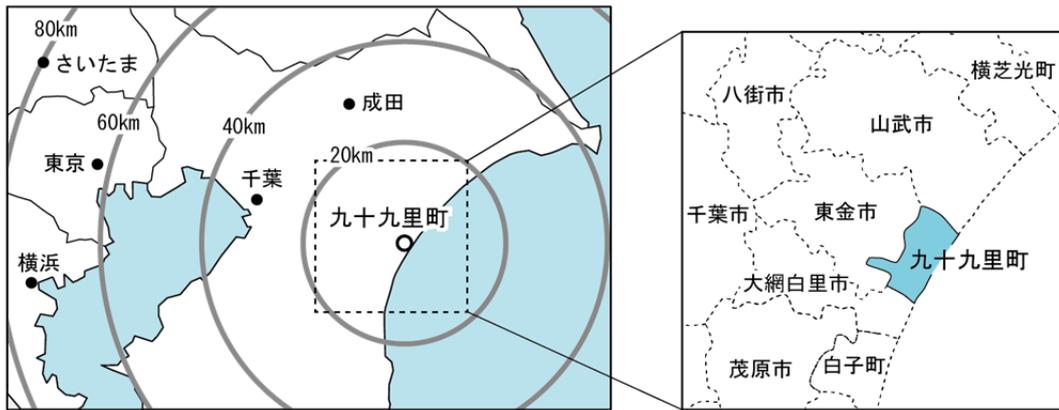
# 第4章 まちのすがた

## 1 まちの概況

本町の面積は 24.46km<sup>2</sup>、県の東部、九十九里浜のほぼ中央に位置します。北は山武市、西は東金市、南は大網白里市に接し、東は九十九里浜で太平洋に面しています。町域のほとんどは標高 2～5 m の平坦な海岸平野で、町の北部と南部を太平洋へと注ぐ作田川と真亀川が流れ、あふれる太陽と黒潮がもたらす温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれています。

東京都心から 60 キロメートル圏に位置し、東金九十九里有料道路を広域交流軸に、都心及び県都千葉市といった都市部や成田空港の至近に位置します。また、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備により、交流・連携はさらに進みつつあります。

九十九里町の位置



広域交通網図



## 2 歴史・文化

上総国山辺郡と古くから呼ばれてきたこの地は、農業の発展とともに、豊かな海の恩恵を受け漁業が盛んになります。16世紀に紀州から伝わった地曳き網が発展を見せ、日本最大のいわし漁の基地として、干鰯(ほしか)の生産地として賑わいます。

また、農業においては、江戸時代に関東地方における甘藷栽培の試作地として栽培が始まり、明治以降には九十九里地方で広く栽培されるようになります。

昭和に入ると九十九里鉄道の「上総片貝駅」を中心として各種の商店が軒を連ね商店街が形成され、町の中心が形成されますが、いわしが不漁となったこともあり、漁業中心の町から農業、観光にも力を入れ、施設園芸や海水浴を中心とする整備を進めてきました。町内には片貝海岸など4つの海水浴場が整備されていますが、平成23年の東日本大震災以降、海水浴客が一時減少しましたが、現在は、回復傾向にあります。

昭和30年代に整備された片貝漁港は、九十九里浜における漁業拠点港のほか、第4種漁港として避難港の役割も果たしています。平成8年には国民宿舎「サンライズ九十九里」がオープンされ、通年型の観光基地として高い人気となっています。平成10年に開通した東金九十九里有料道路は、広大な九十九里浜を結ぶ交流軸として観光面に欠かせない道路となっています。平成27年には魅力発信基地として「いわしの交流センター」がオープンしています。

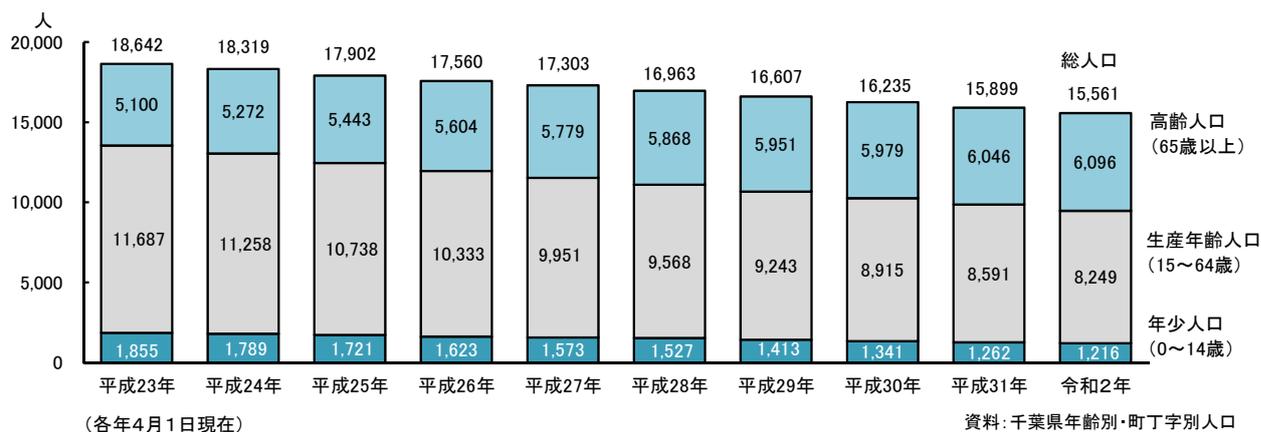
### 3 人口・世帯

#### 人口・世帯の推移

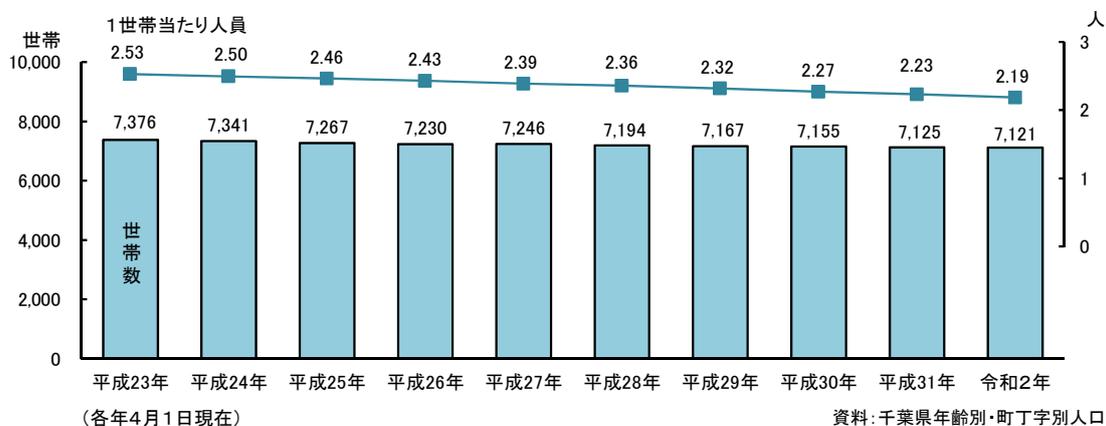
平成9年（20,930人）をピークに人口減少が続いており、令和2年の住民基本台帳人口は15,561人で、少子高齢化に伴い年少人口（0～14歳）は1,216人、7.8%、生産年齢人口（15～64歳）は8,249人、53.0%、高齢人口（65歳以上）は6,096人、39.2%となっています。

世帯数及び世帯当たり構成人員も減少が続いています。

人口の推移



世帯の推移

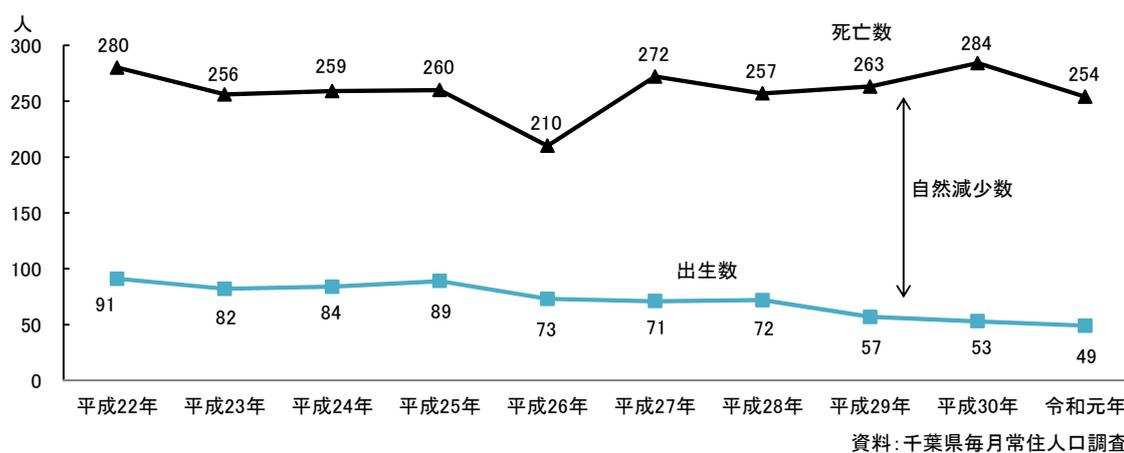


## 人口動態

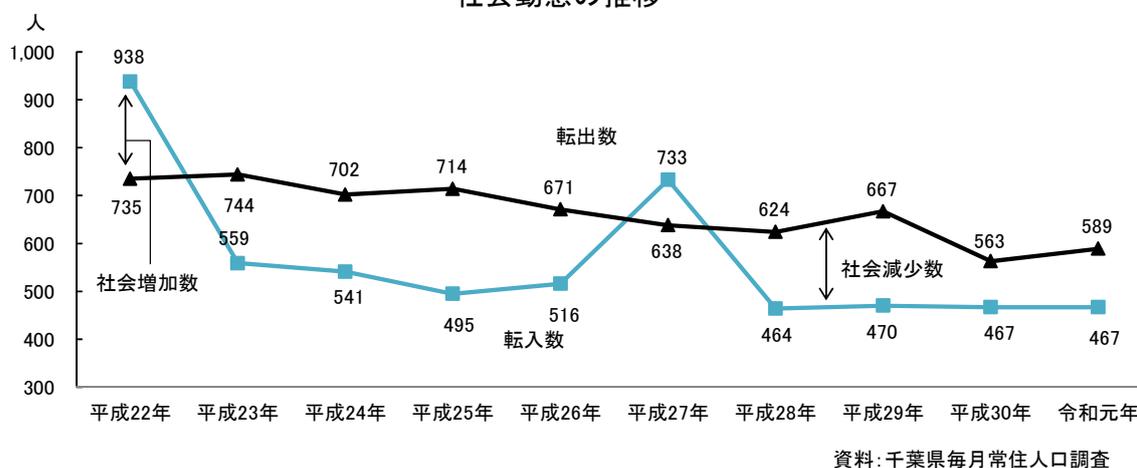
出生・死亡による自然動態は、高齢者の増加に伴い死亡数は増加傾向にあり、出生数は少子化に伴い減少が続いています。このため、自然動態は平成29年以降200人を上回る減少が続いています。

転入・転出による社会動態は、転出が転入を上回り、平成22年及び27年のみ転入が転出を上回ります。(国勢調査年であるためデータ調整結果と考えられる)平成30年には転出、転入の差は96人まで縮小していますが、令和元年には、ふたたびその差は拡大しています。

### 自然動態の推移



### 社会動態の推移



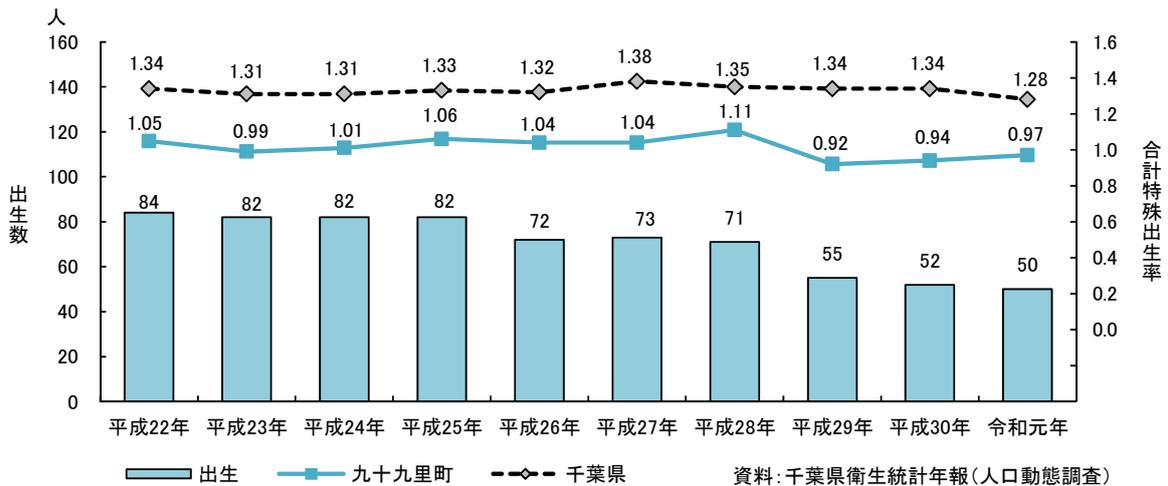
## 少子高齢化

平成28年までの出生数は、70～80人で推移していましたが、平成29年は55人に減少し、以降50人台が続いています。

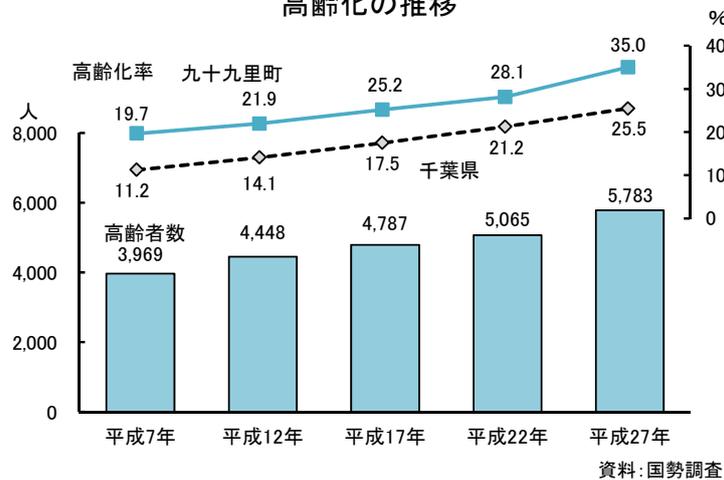
1人の女性が一生に生む子どもの平均数である合計特殊出生率は、平成29年以降、1.0を下回る推移となっています。

高齢者数は増加を続けており、国勢調査における高齢化率は平成27年35.0%と県(25.5%)を約10ポイント上回ります。

出生数と合計特殊出生率の推移

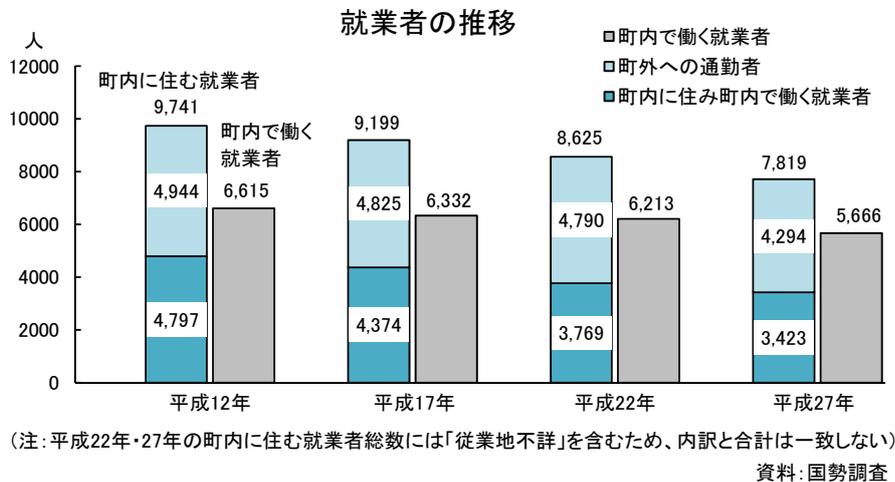


高齢化の推移



## 4 就業人口

町内に住む就業者と町内に住み町内で働く就業者はいずれも減少が続いています。町内に住む就業者の5割を超す人たちは町外で働いています。平成27年は男性が58.5%、女性が50.5%と、男性が女性を上回っています。

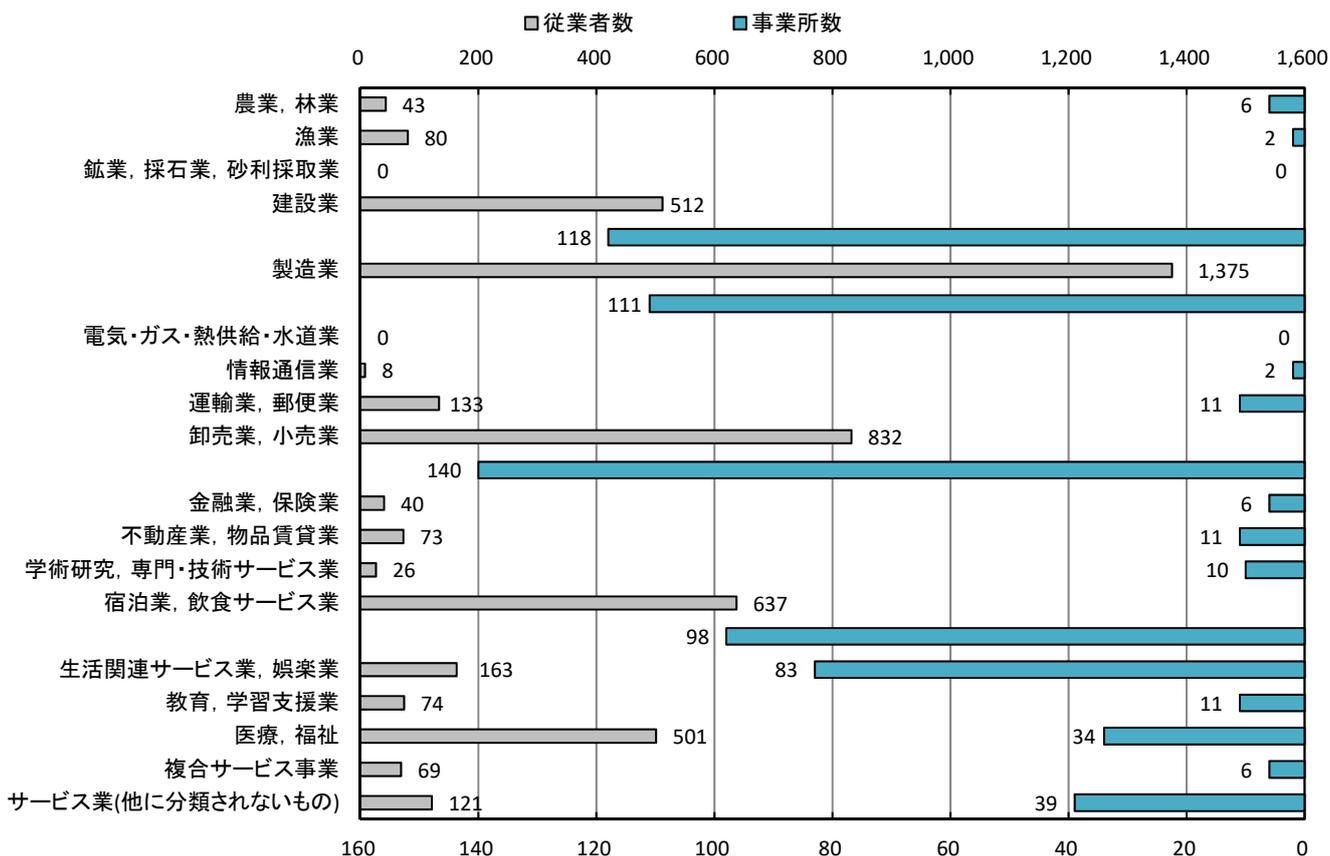


## 5 産業活動

### 事業所数・従業者数

本町の産業別事業所数は「卸売業・小売業」「建設業」「製造業」「宿泊業・飲食サービス業」が上位を占め、従業者数は「製造業」「卸売業・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」の順となっています。

産業別事業所数・従業者数（平成28年）



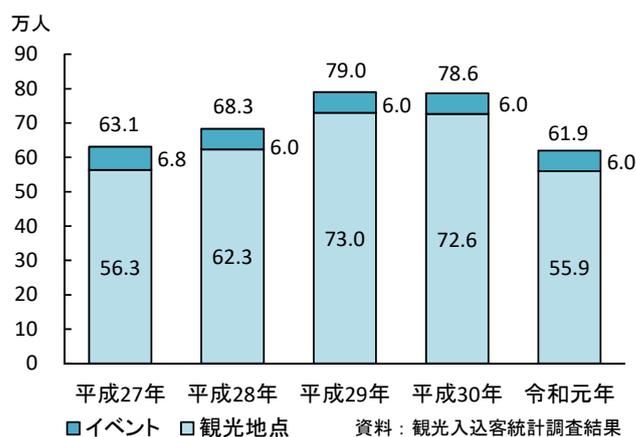
## 観光入込客

観光入込客数は平成 23 年の東日本大震災により 51.4 万人と一時減少しました。

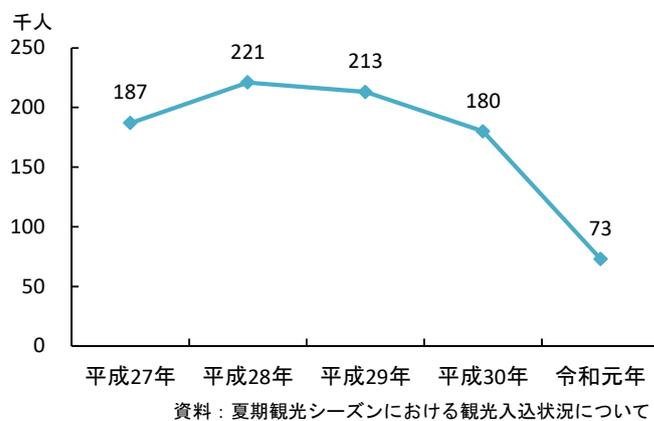
平成 30 年には、78.6 万人に回復しましたが、令和元年は 61.9 万人と減少しています。

海水浴入込客数は、平成 27 年の 18.7 万人から平成 28 年約 22 万人まで戻りましたが、平成 30 年は減少し 18 万人、令和元年は 7.3 万人となっています。

### 観光入込客数の推移



### 海水浴客入込客数の推移



## 第5章 時代環境の変化

### 人口減少・少子高齢化の急速な進行

少子高齢化を伴う人口減少は、生産と消費といった経済面の影響はもとより、年金・医療・介護などの社会保障制度の不安定化、税財源の減少による公共サービスの縮小など生活全般に大きく影響しつつあります。

少子化の原因として未婚者の増加、出生率の低下などの要因があり、こうした動きに歯止めをかけるべく、国では「まち・ひと・しごと創生法」を定め、子育てをしやすい環境整備などに取り組んでいます。

### 社会経済のグローバル化の進展

各国の経済は、ますます国際的な結びつきを強めつつあり、世界規模での競争の激化が進んでいます。わが国においては産業構造が大きく変わり、従来の工業中心の産業社会から金融・サービス業中心の消費社会への転換が進みつつあります。

一方、わが国を訪れる外国人は増加を続け、年間の訪日外国人旅行者は平成30年(2018年)には3,000万人を超え、インバウンド\*観光は、近年急速に拡大しています。

### 情報通信技術（ICT）の飛躍的な進展

情報通信技術（ICT）の飛躍的な進展に伴い、人、情報、モノ、資本等のあらゆるものが瞬時に結びつき、相互に影響を与え合う時代が始まっています。

利用が広がるインターネットは、情報収集や自らの情報発信など、人々に新たなコミュニケーションの場や機会をもたらしています。そして経済・社会の様々な活動を支えるインフラともなっています。

ICTの発展は、人と人とのコミュニケーションに加え、モノをつなぐIoT\*（Internet of Things）を登場させ、ロボットや人工知能（AI）が様々な場面に使われ、生産性の向上や人手不足の解消が期待されています。

### 地球環境問題と再生可能エネルギー

温室効果ガスの大量排出による地球温暖化の進行により、異常気象等の自然災害や生態系への影響などが深刻化しており、温室効果ガスの排出抑制は喫緊の課題となっています。わが国においては温室効果ガス排出量を2030年度に平成25年度（2013年度）比で26%削減する中期目標を掲げています。

地域が持続可能であるためには、経済社会活動によって地域資源が損なわれないようにしなければなりません。家畜ふん尿、食品廃棄物、下水汚泥、プラスチック、金属等の資源を循環させ、新たなビジネスや地域活性化に結びつく取り組みが期待され

\*インバウンド／訪日外国人観光客

\*IoT／Internet of Things の略。従来のパソコンなどの情報通信機器のみならず、身近な様々なものをインターネットに接続して連動させること。

ています。

一方、東日本大震災を契機に、エネルギーの一極集中型から小型分散型への転換が進みつつあり、エネルギーの地産地消による活性化が期待されています。

### 安全な暮らしの確保

近年の激甚化する風水害や土砂災害など、大規模自然災害への対応が大きな課題となっています。特に、雨の降り方は局地化、集中化しており、極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が高まっています。

一方、高度成長期以降に集中整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、平成 25 年（2013 年）には国土強靱化基本法が公布・施行され、長寿命化や計画的な更新により機能を適切に維持していくことが求められています。

### 働き方改革「一億総活躍プラン」

国は「一億総活躍社会」に向けた働き方改革に本腰を入れ、長時間労働の是正、公正な処遇の確保、柔軟な働き方をしやすい環境整備などの実現を目指し、平成 30 年（2018 年）7 月に働き方改革関連法が成立しています。

また、人生 100 年時代を見据え、国は「一億総活躍プラン」を策定しています。超高齢社会において、どのように活力をもって時代を生き抜いていくか、人づくり革命の根底になる経済社会システムのあり方を検討しています。既に幼児教育・保育の無償化が始められ、令和 2 年（2020 年）4 月からは低所得者を対象に、大学の無償化が実施され、また、大学改革や、社会人の学び直しとしてのリカレント教育<sup>※</sup>への支援策を打ち出しています。

### 持続可能な開発目標（SDGs）への取組

SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様な包摂性のある社会の実現のための 2030 年を年限とする 17 の国際目標です。SDGs が掲げる国際目標では、①持続的な経済成長、②誰一人取り残さない世界の実現、③気候変動対策を中心とする環境保全という 3 つの側面をバランスよく達成することを目指しています。

わが国においても実施指針が策定され、その中では「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」をビジョンに、優先的に取り組むべき 8 つの優先課題と具体的施策を定め、自治体の役割の重要性を指摘しています。SDGs のゴールを意識したまちづくりを進めていくことは、未来世代を考えるうえでも重要となります。

---

※リカレント教育／「学校教育」を、人々の生涯にわたって、分散させようとする理念であり、その本来の意味は、「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すこと。

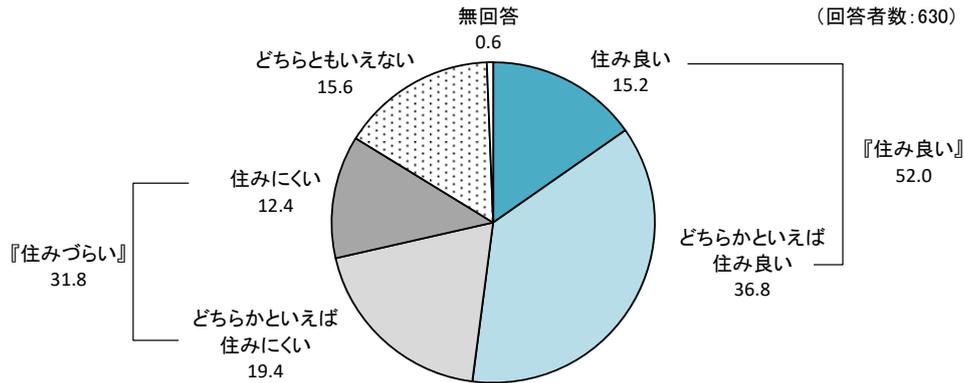
# 第6章

# 町民意識の把握

## 1 町民アンケート調査結果

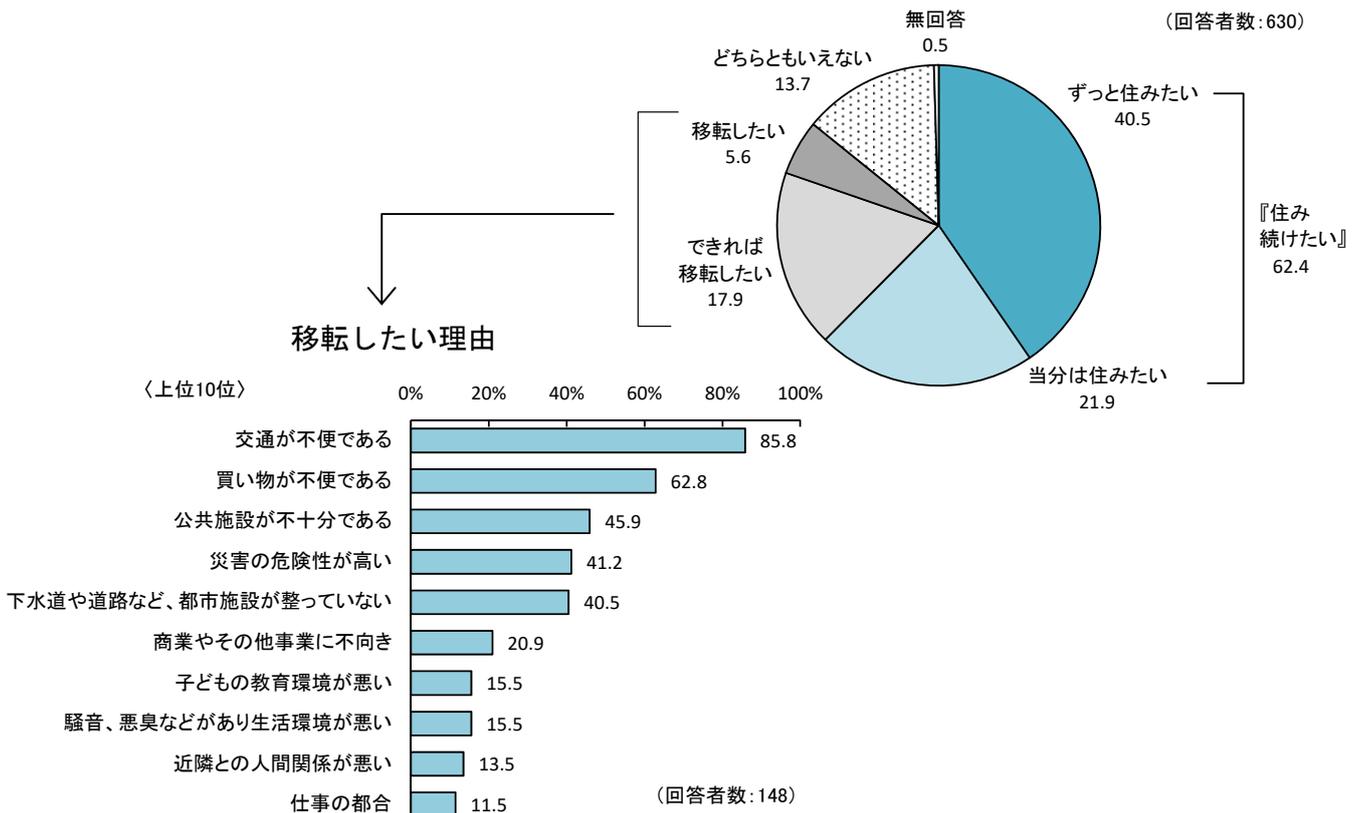
### 住み良さ

九十九里町の住み良さを尋ねたところ、「住み良い」15.2%、「どちらかといえば住み良い」36.8%、合わせた『住み良い』は52.0%に対して、「住みにくい」12.4%、「どちらかといえば住みにくい」19.4%、合わせた『住みづらい』は31.8%となっています。



### 定住意向

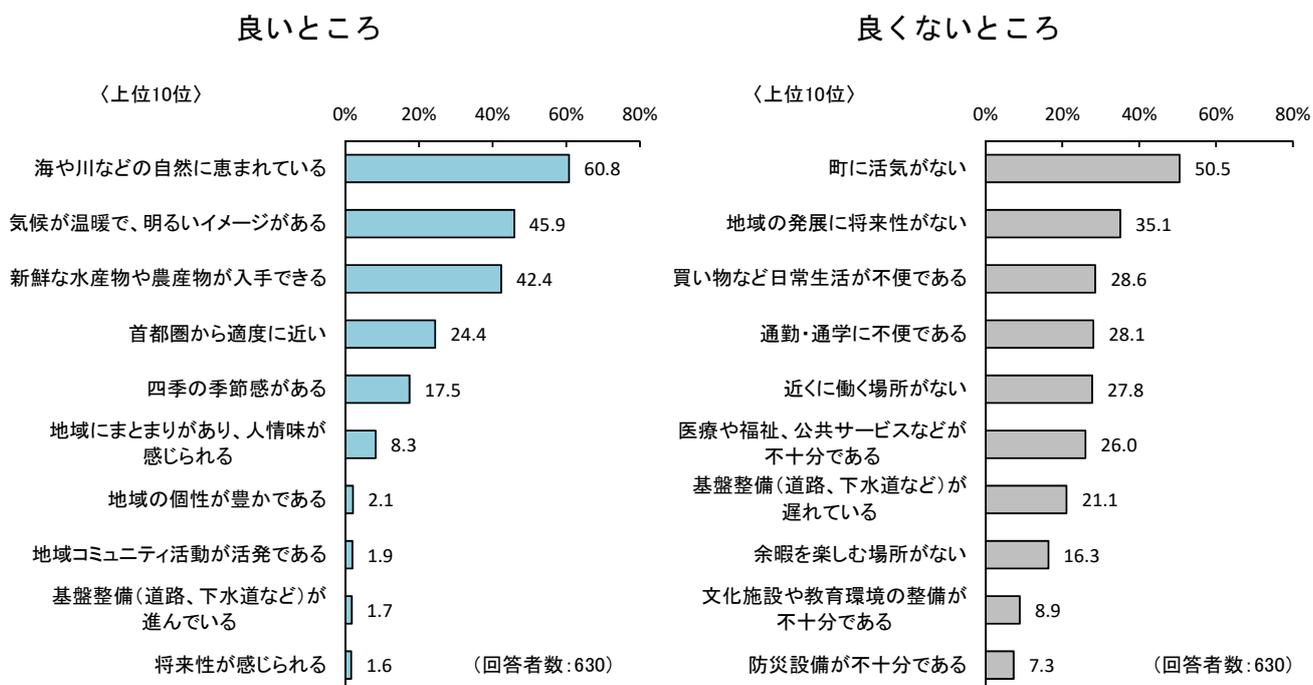
定住意向について、「ずっと住みたい」40.5%、「当分は住みたい」21.9%、合わせた『住み続けたい』は62.4%となっています。「移転したい」「できれば移転したい」と回答した方に、その大きな理由を尋ねたところ、「交通が不便」、「買い物が不便」、「公共施設が不十分」、「災害の危険性が高い」、「下水道や道路など、都市施設が整っていない」など、利便性が上位となっています。



## 九十九里町の良いところ・良くないところ

九十九里町の良いところとして、「海や川などの自然に恵まれている」60.8%、「気候が温暖で、明るいイメージがある」45.9%、「新鮮な水産物や農産物が入手できる」42.4%などがあげられています。

これに対し、九十九里町の良くないところは、「町に活気がない」50.5%、「地域の発展に将来性がない」35.1%、「買い物など日常生活が不便」28.6%、「通勤・通学に不便」28.1%、「近くに働く場所がない」27.8%などがあげられています。

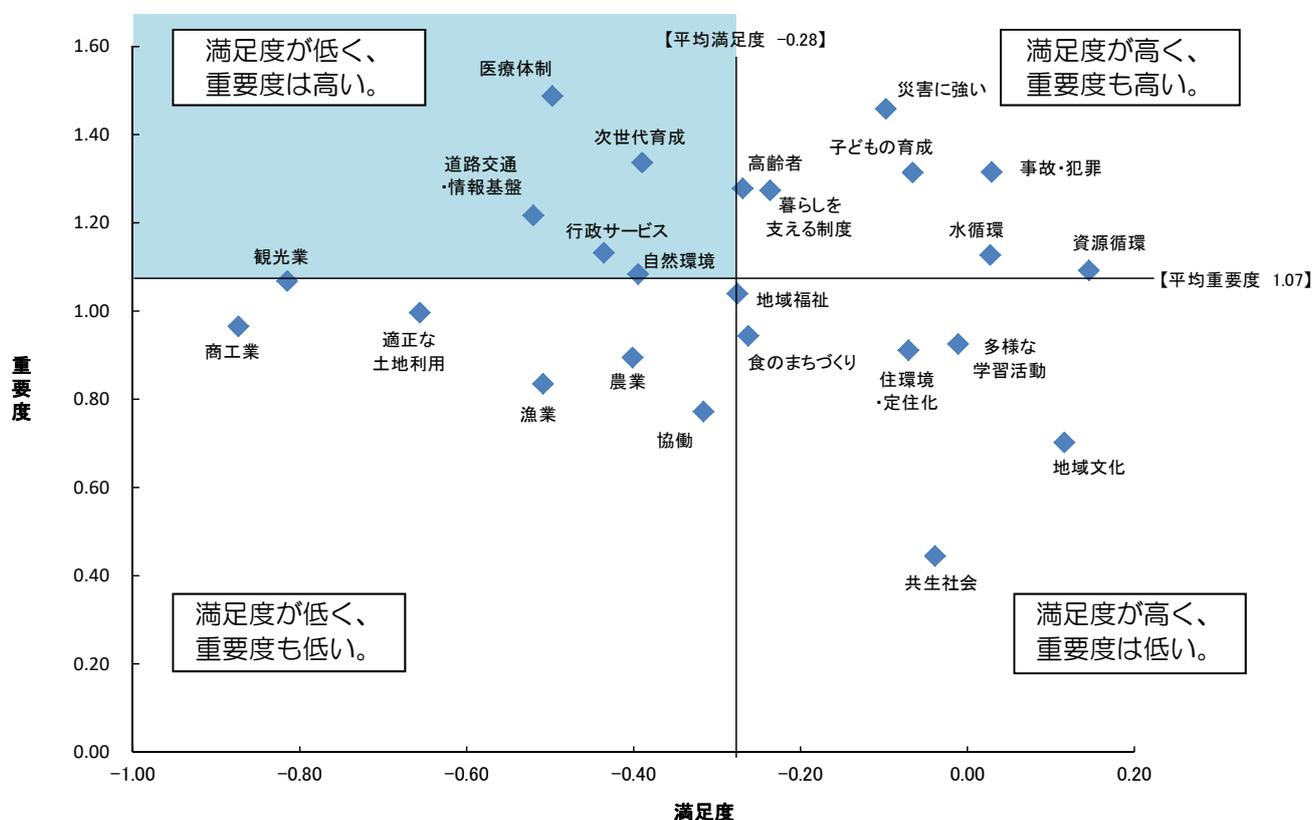


## 施策の満足度・重要度

施策の満足度と重要度を尋ねたところ、満足度では、「資源の循環利用」や「地域文化」などで高くなっていますが、「商工業」、「観光業」、「土地利用」、「道路交通・情報基盤」、「医療体制」、「漁業」などで低くなっています。

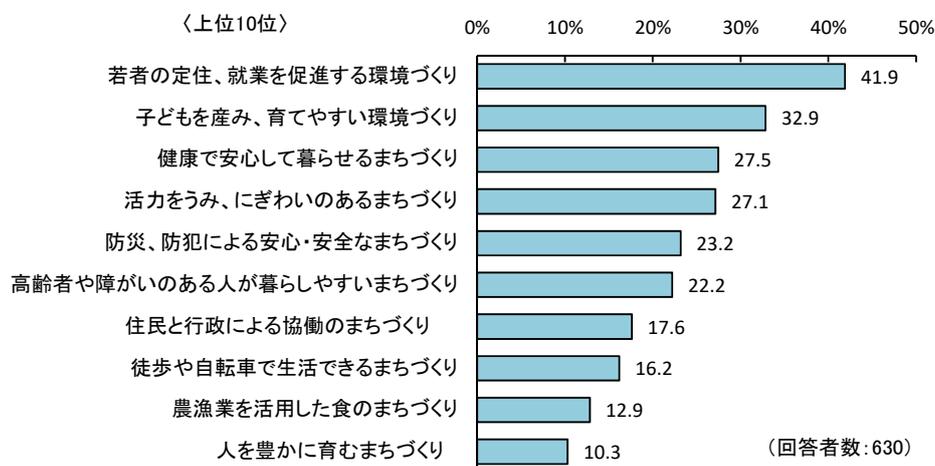
重要度が高いのは、「医療体制」、「災害に強い安全の地域」、「次世代育成（子育て支援）」、「事故や犯罪等の起こりにくい地域」などが上位にあげられています。

この結果をもとに、横軸を満足度、縦軸を重要度とする散布図を作成すると、満足度が低く、重要度が高い、今後優先すべきと考えられる施策は、散布図の左上の領域に位置づけられた「医療体制」、「次世代育成（子育て支援）」、「道路交通・情報基盤」、「行政サービス」、「自然環境」をあげることができます。



## まちの将来像

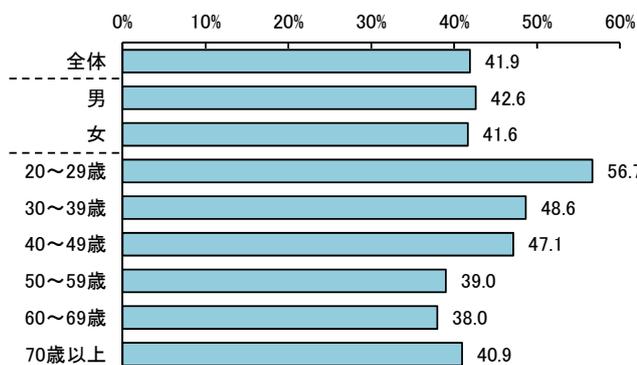
まちの将来像を尋ねたところ、最も多いのが「若者の定住、就業を促進する環境づくり」41.9%、「子どもを産み、育てやすい環境づくり」32.9%、「健康で安心して暮らせるまちづくり」27.5%、「活力をうみ、にぎわいのあるまちづくり」27.1%などとなっています。



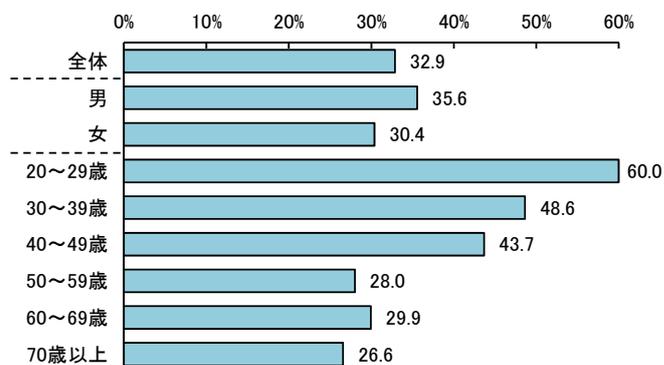
これら上位にあげられたまちの将来像の性別、年代による特徴は次のとおりです。

- ①若者の定住、就業を促進する環境づくり  
…20代が最も多いが、20代を除いたいずれの属性も1位。
- ②子どもを産み、育てやすい環境づくり  
…20代が最も多く、20代、30代は1位。
- ③健康で安心して暮らせるまちづくり  
…50代以上に多く、50代、60代、70歳以上は2位。
- ④活力をうみ、にぎわいのあるまちづくり  
…男性、年代では30代、50代がそれぞれ3位。
- ⑤防災、防犯による安全・安心なまちづくり  
…40代以上に多く、年代では40代で3位。

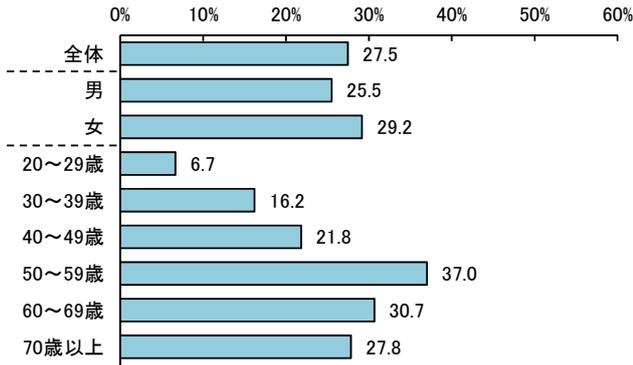
〈若者の定住、就業を促進する環境づくり〉



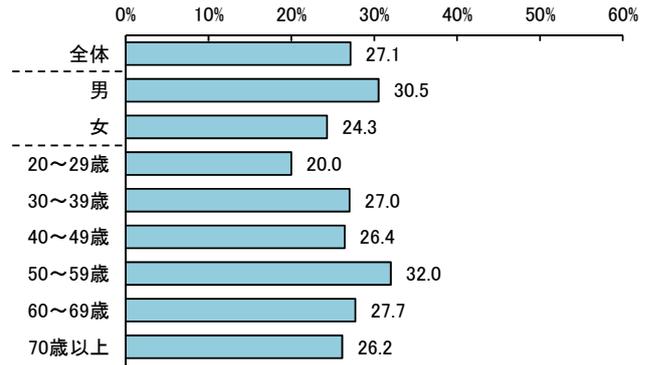
〈子どもを産み、育てやすい環境づくり〉



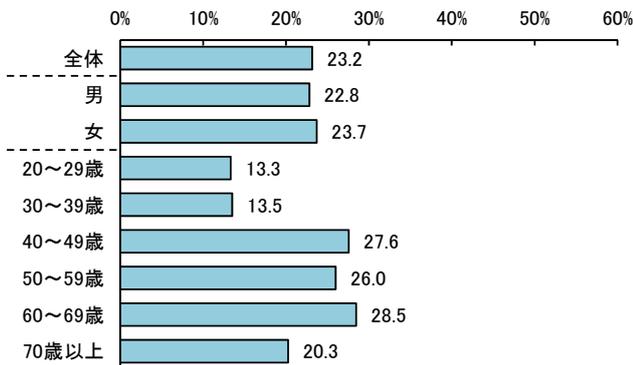
〈健康で安心して暮らせるまちづくり〉



〈活力をうみ、にぎわいのあるまちづくり〉



〈防災、防犯による安心・安全なまちづくり〉



単位：%

	合計	住民とまちづくり行政による協働	すべての人が輝くまちづくり	歴史・文化を大切にす	くりに豊かに育むまちづくり	やさしいまちづくり	安全で、ひとと地球に	活力をうみ、にぎわい	感じるまちづくり	子どもを産み、育てやすい環境づくり	外国人が住みやすいまちづくり	公園・緑の魅力や水辺空間	防災、防犯による安心	進者の定住、就業を促	健康で安心して暮らせ	徒歩や自転車生活で	高齢者や障がいのある	まちづくり	農漁業を活用した食の	その他	無回答
全体	630	17.6	5.4	4.9	10.3	8.6	9.8	27.1	8.4	②32.9	0.3	10.2	23.2	①41.9	③27.5	16.2	22.2	12.9	2.5	3.8	
性別	男	298	19.8	4.7	4.4	8.7	8.1	7.0	③30.5	8.7	②35.6	0.3	10.7	22.8	①42.6	25.5	14.4	17.4	17.4	2.7	3.7
	女	329	15.5	6.1	5.2	11.9	8.5	12.2	24.3	7.9	②30.4	0.3	9.7	23.7	①41.6	③29.2	17.6	26.7	8.8	2.4	4.0
年齢	20代	30	6.7	6.7	10.0	6.7	0.0	16.7	20.0	6.7	①60.0	0.0	③26.7	13.3	②56.7	6.7	13.3	13.3	6.7	3.3	3.3
	30代	37	13.5	2.7	5.4	8.1	10.8	8.1	③27.0	5.4	①48.6	0.0	13.5	13.5	①48.6	16.2	24.3	21.6	16.2	5.4	0.0
	40代	87	12.6	3.4	2.3	8.0	5.7	12.6	26.4	11.5	②43.7	0.0	18.4	③27.6	①47.1	21.8	9.2	21.8	12.6	3.4	0.0
	50代	100	14.0	3.0	4.0	7.0	8.0	8.0	③32.0	10.0	28.0	1.0	6.0	26.0	①39.0	②37.0	21.0	17.0	16.0	6.0	3.0
	60代	137	18.2	7.3	1.5	15.3	8.8	10.2	27.7	8.0	③29.9	0.7	8.0	28.5	①38.0	②30.7	16.8	25.5	9.5	0.7	3.6
	70代以上	237	22.8	6.3	7.2	10.5	10.1	8.4	26.2	7.2	③26.6	0.0	7.6	20.3	①40.9	②27.8	15.6	24.1	13.9	1.3	6.3

## 2 ワークショップ結果

ワークショップは、町民、中高生を対象に行いました。

くじゅうくり未来ワークショップ	九十九里町の未来を考えるワークショップ
日 時：令和元年9月1日（日）	日 時：令和元年12月12日（木）
場 所：つくも学遊館「会議室」	場 所：中央公民館 3階「講義室」
参加人数：中高生による12名	参加人数：一般公募による町民20名

ワークショップの意見・提案は、次のとおりです

### 立地を活かす

- ・公共交通の整備（運賃を安く、本数を増やす、町営バス）
- ・シャトルバスの運行（大綱駅、東金駅、成田空港）

### 九十九里町のブランド化

- ・情報発信（ホームページ、PR動画、SNSの活用、町民参加のSNS）
- ・ブランド化（地域資源の見直し、若い観光客向け、おしゃれな町カフェ、景観づくり）
- ・特産品（スーパーに直売所、九十九米、いわしラーメン）

### 海の利用

- ・海岸清掃（砂浜のごみ拾いイベント、高齢者の活用、サイクリングロードの草刈り）
- ・海辺の利用（ブルーツーリズム、きれいで楽しめる海に、九十九里浜という大きな観光資源、スペース、体験型の年間観光行事、砂の彫刻）
- ・海辺でのスポーツ（ラグビー、バレー、サッカー、サーフィン、NPOスポーツ法人）

### 農業・農地の活用

- ・新しい農業のあり方（グリーンツーリズム、地産地消、特産品のブランド化、観光農園、農業の企業化）
- ・空き農地対策

### ワークショップによる意見交換



## 子育て環境・教育

- ・子育て支援（環境の利用、必要な時に子どもを預かる場所、手当金、悩み相談所の設置、診察半額）
- ・教育（移住してもらえよう教育に力を入れる、九十九里高校に特化した科をつくる、町の小学生の学力日本一を目指す、東京・千葉で働く人の子供を預かる、教育をやめた人のボランティア、こども園・小学校・中学校の一貫教育、学校ごとに米づくり・製品づくり、学校を少なく）

## 元気な高齢者

- ・元気な高齢者（予防医学、体操、環境を活かす、シルバー人材の活用、高齢者の足の確保、ユニバーサルデザイン、一人暮らし高齢者にSOSボタン、耐震診断）
- ・介護担い手の確保（助成金つきで空き家の提供、介護ボランティア、介護する人のためのカウンセリング、介護ロボットの導入）
- ・福祉施設（施設の不足、巨大な高級老人ホームの誘致、老人ホームの建設）

## 安全・安心

- ・災害対策（地域のつながりを活かす、災害教育、ハザードマップの世帯配布、町外の避難場所）
- ・防犯・交通安全（ソーラー電力、街路灯、ガードレールや信号機）

## 働く場所

- ・働く場所づくり
- ・企業を増やすための支援
- ・農漁業者への3年間の無償支援

## 地域のつながり

- ・地域ネットワーク
- ・交流の場（若者、高齢者、外国人）
- ・交流（県内、他県、海外など）
- ・ボランティアを増やす

## 移住・空き家対策

- ・移住（何かに特化して町民を増やす、受入れ後のフォロー、まずは遊びに来る人や働きに来る人を増やす、若い世代の流入、移住体験、九十九里に住みますYoutuber、外国人の受入れ）
- ・空き家（空き家と農地のセットで貸し出し、情報発信の場、空き家の企業や民宿・店舗等の利用、土地を貸したい人と使いたい人をつなぐ）

## 商店街の活性化

- ・地元の人たちは少しでも買い物を

## 伝統・文化

- ・郷土芸能の継承
- ・中央公民館の利用
- ・文化財のアピール
- ・観光としての歴史活用
- ・文化体験

## 生活環境

- ・町の美化（ごみ箱、町内清掃、ごみ放置に罰金、ごみの再利用、ポイ捨てゼロ運動、ボランティア活動、定期的なごみ拾い）
- ・下水処理
- ・無電柱化

## 行政

- ・発想を変える（…だから出来ないではなく、やるためにはどうするかを考える）
- ・勉強会（セミナー、助成金・補助金、ワークショップ、転入者に地域のことを教える）
- ・町の行事（例年どおりではなく、行事が重ならないよう調整）
- ・適切な生活保護行政
- ・隣接市町との共同イベント

## 第7章 まちづくりの課題

### (1) 人口減少、少子高齢化への対応

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、本町においても人口減少、少子高齢化が進んでいます。本町の人口は、転入・転出による社会動態人口は依然として20歳代の若年層の転出が続いていますが、転入・転出規模は縮小傾向にあります。これに対し、出生・死亡による自然動態は、少子高齢化に伴い出生数は減少、死亡数は増加が続いています。

人口減少、少子高齢化に伴い、地域産業の縮小だけでなく、まちの様々な分野における担い手の不足が起こっています。そのため、若者の生活基盤を支える仕事づくりが課題です。

### (2) 地域資源をいかした産業の活性化と情報発信

地域資源を活用し、魅力を高め、賑わいを取り戻すことが求められます。アンケート調査で、本町の良くないところとして最も多くあげられたのが「町に活気がない」です。人口減少に伴い、町内の事業所数、従業者数の減少が続いており、町の所得は、町外へ通勤している人が多く、所得の約3割は町外からもたらされています。

また、同じくアンケート調査でまちの将来像で最も多いのが「若者の定住、就業を促進する環境づくり」です。「九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つである「働きたくなる環境づくり」のさらなる推進が必要であり、事業者、関係機関との連携を強化し、町民が持っている知恵や地域資源を活用したコミュニティビジネス<sup>\*</sup>の支援など、産業の活性化が求められます。

ワークショップでは、全国ブランドである九十九里の情報発信力の強化が提言されています。独創性のある情報を発信し、いかに個性あるまちにしていけるかが問われており、それは町民が誇りをもって暮らしていけるまちづくりでもあります。

### (3) つながり、支え合いの地域共生社会

アンケート調査で、これからの社会で重視すべきは「安心して暮らせること」が57.3%と6割近い人があげ、「健康的に生活できること」36.7%、「住み慣れたところで住み続けられること」29.7%です。

高齢化が進み、健康づくりや医療、福祉への関心はますます高まっており、生涯健康で暮らせるための環境づくりを基本に、地域で安心した暮らしを実現する必要があります。

---

<sup>\*</sup>コミュニティビジネス／地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するもの。

国においては、地域共生社会<sup>※</sup>の実現に向けた取り組みを始めています。その背景には、家族機能の低下があります。加えて、少子高齢化や地域コミュニティの弱体化などにより、地域の助け合い、支え合いの脆弱化があります。地域の中で孤立する人が増え、また今後、認知症高齢者の増大も予測されます。

一人ひとりが地域福祉を身近なものとしてとらえ、主体的に関われるよう、「つながり・支え合い」の仕組みづくりを進めることが重要です。

#### (4) 危機や不安に強い安全・安心のまちづくり

近年の激甚化する風水害や土砂災害など大規模自然災害への対応は喫緊の課題であり、危機に強い安全なまちづくりへの備えが求められます。

こうした自然災害をはじめ交通事故や犯罪、消費生活、食の安全に対する不安など日常生活において生命や財産に関わる様々な不安が広がっています。アンケート調査では、今後、重要度の高い分野として、「災害に強い安全の地域づくり」、「健康な心身と安心の医療体制の確立」、「事故や犯罪等の起こりにくい地域づくり」などが上位にあげられています。危機に関する町民の対応力の向上を図るとともに、地域の防災力・防犯力の向上、消費者意識の啓発などが課題です。

#### (5) みんなの力でまちをつくる

アンケート調査では、「愛着や誇りを感じている」は54.4%ですが、「地域の愛着をはぐくむのに熱心なまちだと思う」との回答は28.1%にとどまっています。協働のまちづくりに対し、「住民の意見を施策に反映させる仕組みづくり」の回答が51.1%となっています。

まちの目指す姿やまちづくりの課題などの情報を共有することが重要となります。ワークショップにおいてもみられた、地域に貢献したいという思いを結集し、町民、行政がそれぞれの得意分野を活かし、ともにまちづくりに取り組んでいくための環境づくりが求められます。

人口減少社会においては、性別や年齢などの属性にとらわれず、一人ひとりがお互いを尊重し、自らの力を発揮し、地域の活力を維持し、高めていく必要があります。

---

※地域共生社会／制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

## 第 2 編 基本構想

---

## 第1章 まちづくりの基本理念

町民と行政が力を合わせたまちづくりを推進するため、九十九里町町民憲章を普遍的なまちづくりの基本理念とします。

### 九十九里町町民憲章（昭和60年7月3日制定）

わたしたちは、自然の環境に恵まれたふるさと九十九里町のかぎりない繁栄を願い、広い交流のもとに、住みよい「海浜文化都市」建設をめざし、ここに、この町民憲章を定めます。

- 一、ふるさとを愛し、環境をととのえて美しいまちをつくりましょう。
- 一、教養を高め、心豊かで、香り高い文化のまちをつくりましょう。
- 一、勤労を尊び、活力にみちた、働きがいのある快適なまちをつくりましょう。
- 一、からだをきたえ、笑顔のあふれた明るいまちをつくりましょう。
- 一、老人にいきがいを、若者には夢のあるしあわせなまちをつくりましょう。

## 第2章 将来像

九十九里の温暖な気候、豊かな海や大地の恵み、おおらかな気質は、本町への愛着、自信、誇りの源泉となるものです。

時代を画する大きな転換時にあって、こうした恵みがもたらす暮らしの豊かさに、新しい風を取入れることで、未来に広がるまちづくりを目指します。

**人、自然、風土を力に  
未来に広がる海浜文化都市  
九十九里**

### ピンチをチャンスに変える

全国的に人口減少が進む中で、本町の特徴を活かした施策展開をはかるとともに、人口減少、少子高齢化という現実を直視して、対処できる施策に取り組みます。

### 変革の時代に挑戦する

本町の宝は、九十九里浜に代表される豊かな海の恵みや大地の恵みです。変革の時代にあって、町民一人ひとりの力の結集により、新しい風を入れ、地域や暮らしを新しくかたちづくっていく好機としてとらえます。

### 危機発生時の対応力を強化する

大型台風やゲリラ豪雨など自然災害が頻発するなか、日常生活において、生命や財産に関わる様々な不安が広がっていることから、危機発生時の対応力の強化に努めます。

## 第4章 まちづくりの指標

### 1 将来人口

現行の「人口ビジョン」による社人研（パターン1）の考え方（移動率は初期に低減し、その後一定）では、令和42年（2060年）を7,177人と推計していますが、データを更新（平成27年の国勢調査を利用）した結果の令和42年（2060年）は、5,778人となります。

また、同じく現行の「人口ビジョン」による合計特殊出生率を上げ、純移動率を改善させる独自推計では、令和42年（2060年）を8,418人と推計していますが、データを更新した結果（平成27年の国勢調査を利用）の令和42年（2060年）は5,981人となります。

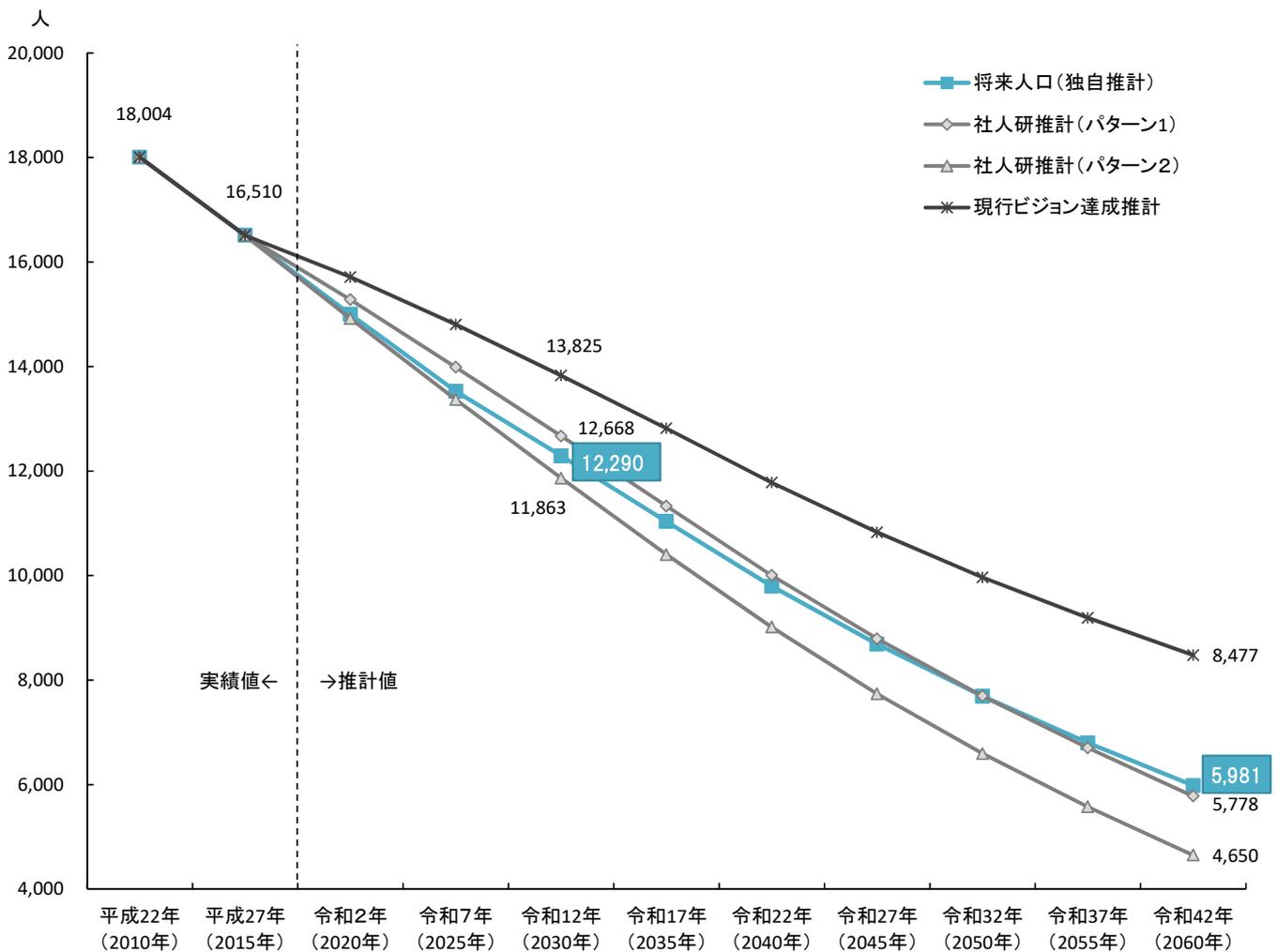
独自推計の結果を踏まえ、新たな「人口ビジョン」では、令和42年（2060年）の人口は6,000人を想定します。「第5次九十九里町総合計画」の目標年次である令和12年（2030年）の将来人口は12,300人を見込みます。

#### 推計にあたっての考え方

- 独自推計** 合計特殊出生率が、平成29（2017）年は0.92（実績）、令和12（2030）年は1.43、令和27（2045）年は1.80を想定。移動率は、平成22（2010）年と平成27（2015）年の差から求め、令和2（2020）年からの移動率は1.0、令和12（2030）年からの移動率は0.5と仮定。
- パターン1** 社人研の考え方（平成24年（2012年）推計）に準拠し、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計。移動率は令和2（2020）年までに0.5倍に縮小し、以降それが継続すると仮定。
- パターン2** 社人研の最新推計。〈日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）〉移動率は、平成22（2010）年から平成27（2015）年の移動率が続くものと仮定。
- 現行ビジョン 達成推計** 現行の「人口ビジョン」による将来人口、令和42年（2060年）約8,400人を実現するための推計。合計特殊出生率が令和2（2020）年に人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したと仮定。移動率は、平成22（2010）年から平成27（2015）年の移動率が令和2（2020）年までに0.3倍に縮小し、以降それが継続すると仮定。

単位：人

	実績値		推計値								
	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
将来人口 (独自推計)	18,004	16,510	14,997	13,526	12,290	11,035	9,795	8,685	7,691	6,798	5,981
社人研推計 (パターン1)	18,004	16,510	15,279	13,986	12,668	11,329	10,002	8,790	7,693	6,699	5,778
社人研推計 (パターン2)	18,004	16,510	14,918	13,367	11,863	10,401	9,011	7,734	6,593	5,575	4,650
現行ビジョン 達成推計	18,004	16,510	15,712	14,804	13,825	12,814	11,778	10,828	9,963	9,188	8,477



## 2 土地利用構想

本町には、美しい海岸や田園地帯が広がり、幹線道路に沿って市街地が形成され、市街地の周辺には集落、住宅地が形成されています。各地域が持つそれぞれの特性を生かしながら自分たちの手で美しい環境をつくっていかうとする意欲を喚起し、美しく快適なまちづくりに向けた土地利用を推進するため、土地利用を次の6ゾーンに区分します。

### 〈6つのゾーン〉

#### 市街地整備ゾーン

用途地域内を市街地整備ゾーンに位置づけ、都市的土地利用及び道路等の都市施設整備を進め、快適で利便性の高い市街地環境づくりを図ります。また、商・工・住のそれぞれの用途にふさわしい個性ある地区づくりをすることにより、地域コミュニティが活性化するまちづくりを目指します。

#### 集落環境改善ゾーン

用途地域外の住宅と工場が混在する地区、主要地方道東金豊海線及び主要地方道東金片貝線の沿道、用途地域に隣接し宅地化が進んでいる地区等、住・商・工の都市的土地利用が混在する地区を集落環境改善ゾーンに位置づけます。無秩序な宅地化を抑制しつつ、計画的な施設の集約化や周辺環境整備を進め、田園環境に配慮した適切な土地利用を誘導します。

#### 海浜交流推進ゾーン

片貝漁港、商工会館、サンライズ九十九里及び「いわしの交流センター」の周辺を海浜交流推進ゾーンに位置づけ、豊かな地域資源の活用による新たな活力・交流を創出する空間づくりを進めます。また、交流の拠点形成を軸に、海辺を中心に海水浴、イベント、スポーツ大会等による交流を図ります。

#### 生活拠点形成ゾーン

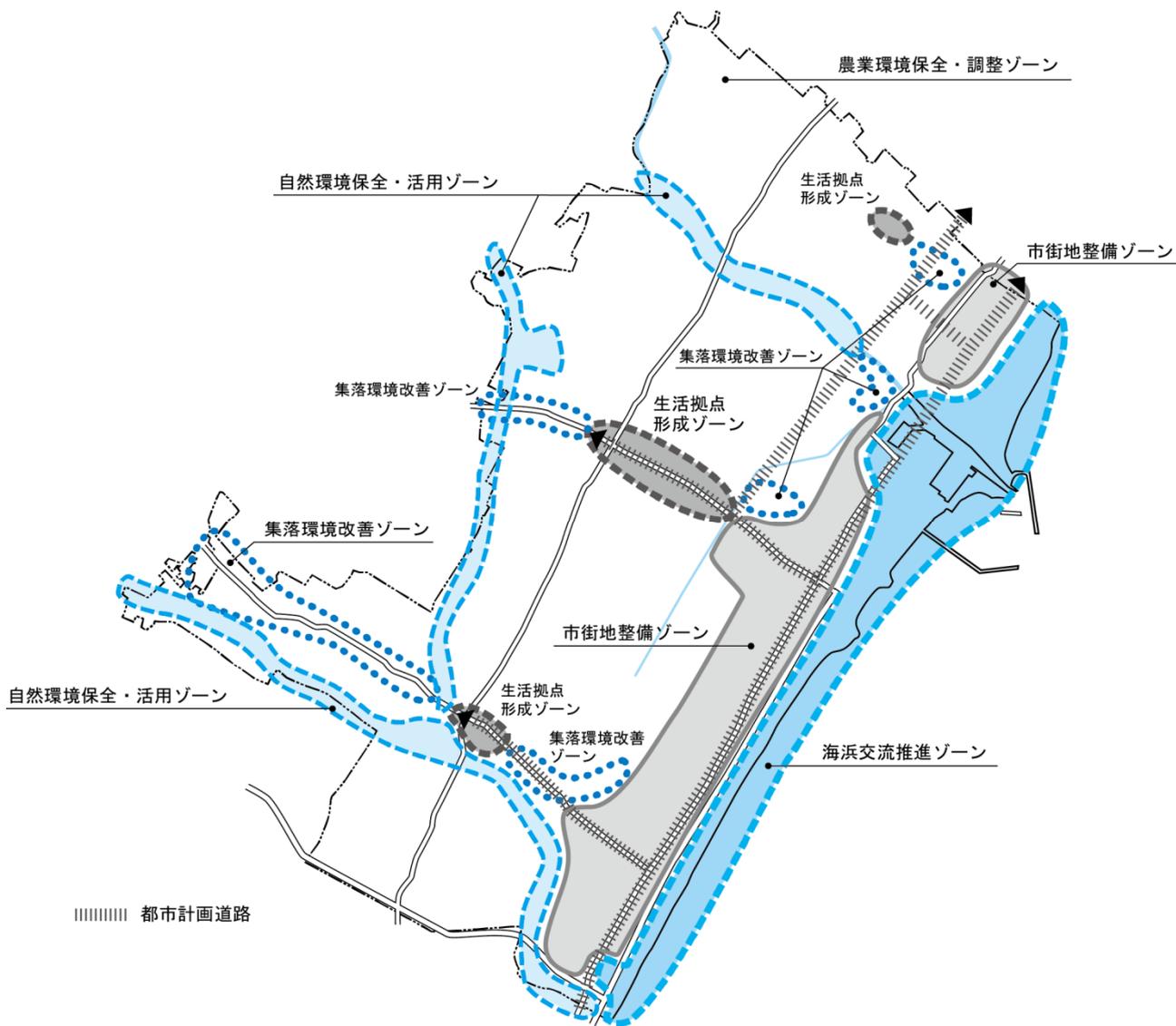
主要地方道東金片貝線沿道地区（片貝地区）、真亀川総合公園及びちどりの里の周辺を生活拠点形成ゾーンに位置づけ、人々が交流する拠点とするとともに、日常生活の利便性を支える施設や生活環境を整備することにより、居住地としての充実を図ります。

#### 自然環境保全・活用ゾーン

真亀川、作田川、宮島池親水公園、真亀川総合公園を自然環境保全・活用ゾーンに位置づけ、豊かな自然環境を次世代に残すとともに、誰もが気軽に訪れ、楽しむことのできる自然とのふれあいの場として交流・レクリエーション機能の向上を図ります。

## 農業環境保全・調整ゾーン

町域の多くを占める農地や集落等を農業環境保全・調整ゾーンに位置づけます。優良農地では、良好な営農環境を今後とも保全するとともに、植塚や屋敷林に囲まれた既存集落では、集落環境の向上と美しい景観の保全を図ります。また、近年の無秩序な開発が進行した地域では、周辺の自然環境や既存集落と共生した住宅地を誘導します。



## 第5章

# まちづくりの目標（施策の大綱）

社会経済構造が大きく変化し、社会全体が大きな転換点を迎つつある中で、地域の課題は複雑・多様化しつつあります。町民アンケート調査で、施策の満足度・重要度について聞いたところ、「満足度が低く、重要度が高い」施策として「健康づくりと医療」、「次世代育成（子育て支援）」、「道路交通・情報基盤」、「行政サービス」、「自然環境」、「観光業」があげられています。こうしたニーズ等を踏まえながら、本町が取り組んでいくまちづくりの目標を示します。

## 1 活力ある産業振興と賑わいのあるまちづくり

### 政策1 将来性のある農漁業の振興

九十九里の豊かな自然がもたらす海、田園の恵みを活かしながら、安定的な生産体制の確立と新しい挑戦を進めることにより、地域の経済活力を引き出し、若者にとっても魅力的な農漁業の振興を図ります。

施策1 担い手育成と従業者の確保

施策2 生産環境の整備

施策3 農漁業の活性化

### 政策2 地域産業の活性化

水産加工を中心とする地場産業の振興を図るとともに、町民の日常の暮らしを支える商業や生活サービスを提供することができるよう地域のコミュニティづくりと結びつけた地域産業の活性化を図ります。

施策1 地場産業の振興

施策2 商業の振興

### 政策3 地域資源を活かした観光の振興

最大の地域資源である九十九里浜を丸ごと体験してもらうことができる海のスポーツによる交流事業を推進するとともに、地産地消や産地直売など農漁業と連携した食のまちづくりに取り組みます。

さらに、九十九里のイメージを強く印象づけて誘客に結びつけられるよう、情報発信力の強化に努めます。

施策1 海辺のスポーツによる交流促進

施策2 食のまちづくり

施策3 観光情報発信力の強化

## 2 健やかに生き生きと暮らすまちづくり

### 政策1 生活を通じた健康づくりの推進

豊かな海に包まれた自然、健康的な食など、健康増進をもたらす優れた環境を活用し、すべての町民が健康で元気に長生きすることができるまちづくりを進めます。医療については、医療機関の連携により、提供体制の整備を図ります。

施策1 健康づくりの促進

施策2 医療体制の充実

### 政策2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

未来を担う子どもたちを安心して産み育てていけるよう、出会い、結婚・妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じたきめ細かな切れ目のない支援や母子の健康づくりの支援を図ります。

施策1 子育て支援の充実

施策2 母子の健康づくりの支援

施策3 教育・保育環境の充実

### 政策3 支え合いと生きがいの地域づくり

高齢者が生きがいをもって健康で長生きすることができるよう介護予防、健康増進に取り組むとともに、介護が必要な高齢者にきめ細かな福祉サービスが提供できる環境をつくります。また、障害のある人が、地域の一員として暮らすことができるよう地域で生活や仕事に取り組むことができる環境をつくります。

本格的な人口減少と少子高齢化を迎え、互いに助け合い、支え合う共生社会を目指します。

施策1 介護予防・健康づくりの推進

施策2 高齢者を地域で支える体制整備

施策3 障がいのある人の地域生活支援

### 3 安全・安心に快適に暮らすまちづくり

#### 政策1 災害に備える地域づくり

地震や津波、風水害などの災害に備え、地域防災力の向上を図るとともに、万一の災害発生に際しては、町民の命と財産を守り、日常生活を維持することができるよう町民の防災意識の向上や防災施設の整備など災害に強いまちづくりを目指します。

施策1 防災体制の充実

施策2 地域防災力の向上

施策3 消防体制の充実

#### 政策2 快適に暮らせる基盤づくり

日々の暮らしや産業活動を支える道路環境の整備を図ります。

町民の足である公共交通は、バスの利用促進により存続強化に努めるとともに、交通弱者の暮らしを支える交通サービスの提供に取り組みます。また、最先端の情報通信技術を活用できるよう、情報通信基盤の整備を図ります。

町民の誰もが日々の暮らしに満足し、快適さを実感できる住環境づくりを進める一方、空き家の利活用、移住・定住の受け入れを進めるための快適な住まいの確保・提供を図ります。

施策1 道路環境の整備

施策2 公共交通の充実

施策3 情報通信基盤の整備

施策4 空き家の利活用と移住・定住の促進

施策5 地域安全の推進

#### 政策3 自然環境を守る地域づくり

九十九里浜をはじめ、豊かな自然環境を次世代に守り続けていくことができるよう、自然の生態系を尊重し、環境保全を図ります。併せて、循環型社会や省エネなど環境に配慮した暮らし方を目指すなど環境と共生した、また、環境美化に配慮したまちづくりを進めます。

施策1 自然環境の保全

施策2 資源の循環利用の促進

施策3 環境美化の促進

## 4 生きる力と豊かな心を育むまちづくり

### 政策1 子どもたちの生きる力を育む

子どもたちの基礎的な学力の向上はもとより、自ら学び、考え、行動することができるよう生きる力を育み、また、人や自然に対する思いやり、郷土を愛する心を養うことができるよう小中学校の教育環境を充実します。

学校・家庭・地域との連携を強め、地域とともにある学校づくりに努めます。

施策1 特色ある教育の推進

施策2 学校教育施設・設備の充実

施策3 学校・家庭・地域との連携

### 政策2 多様な学習機会の充実

町民の誰もが学ぶことの楽しさと自身を磨くことの喜びを身につけ、社会人になってからも学習活動に取り組むことができるよう、社会教育施設の充実とともに、学習活動の展開など生涯学習のまちづくりを進めます。

町の自然と歴史に育まれた地域固有の生活文化を掘り起こしながら、継承・活用していきます。

恵まれた自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の場の充実やスポーツ団体の育成に取り組むとともに、海辺のスポーツ大会の開催を進め、スポーツによる交流を促進します。

施策1 生涯学習の充実

施策2 地域文化の継承と創造

施策3 スポーツ活動の充実

## 5 ともに生きるつながりのまちづくり

### 政策1 誰もがつながるまちづくり

人権の尊重、男女共同参画の取り組みなどを通じて、性別や年齢にかかわらず地域活動への参画を支援します。

施策1 人権の尊重

施策2 男女共同参画

### 政策2 協働によるまちづくり

町政をより身近に感じ、町民と行政で情報共有に努めるとともに、戦略的な行政経営を展開します。

地域づくりの担い手を育成し、行政、町民それぞれが持つ資源や知恵を有効に組み合わせ、地域の課題解決や産業、地域づくりなど幅広い分野での協働によるまちづくりの取り組みを推進します。

施策1 わかりやすい町政の推進

施策2 協働の仕組みづくり

## 第3編 基本計画

---

# 第1章

## 活力ある産業振興と賑わいのあるまちづくり

### 政策 1

#### 将来性のある農漁業の振興

##### 施策

1 担い手育成と従業者の確保

2 生産環境の整備

3 農漁業の活性化

### 政策 2

#### 地域産業の活性化

##### 施策

1 地場産業の振興

2 商業の振興

### 政策 3

#### 地域資源を活かした観光の振興

##### 施策

1 海辺のスポーツによる交流促進

2 食のまちづくり

3 観光情報発信力の強化

KGI(重要目標達成指標)

## 新規農漁業者数

現状値 4人



目標値 14人

## 施策 1 担い手育成と従業者の確保

## 現状と課題、これまでの取組

- 農業、漁業いずれも従事者の高齢化、後継者及び担い手の不足が進み、厳しい状況にあります。農業については、担い手の育成、ニーズに合った営農手法の支援として集落営農の推進や若手農業者の育成に取り組んでいます。
- 漁業については、従事者の高齢化や漁業資源の減少による経営の悪化により、担い手確保が難しい状況にあります。

## 今後の方向性

☆中核的農業者の育成として、地域に即した営農の推進、経営分析、フォローアップなど農業経営の支援及び研修会等によるスキルアップを図ります。

☆新規就農者に加え、多様な農業の担い手の育成を図ります。

☆漁業においては、経営の安定化を促進し、担い手の確保・育成を図ります。



## 〈主な取組〉

### 1 地域営農の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
集落営農をはじめ、地域に即した営農を推進します。	人・農地プラン策定数	1	5	○	○

### 2 農業者の育成

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 認定農業者の経営安定化の支援に取り組みます。	認定農業者件数	58 経営体	58 経営体	○	○
(2) 農業振興会の活動を支援し、農業者のリーダー及び若手農業者の育成を図ります。	農業振興会への加入者数	132 人	137 人	○	○
(3) 女性や定年帰農者など新たな担い手の育成を図ります。	新規就農経営体数	3 経営体	8 経営体	○	○

### 3 漁業の担い手の育成

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
漁業協同組合の経営安定化とともに、後継者や担い手の確保・育成を図ります。	新規漁業者数	1 人	6 人	○	○

#### 主な取組の指標の表示について

今後の方向性を具体化するため、主な取組の達成を図る指標として現状値、目標値を掲載していますが、指標を設定することが適当でないものについては「－」で表示しています。

また、施策・事業が総合戦略及びSDGsに位置づけされていない場合には「－」で表示しています。

## 施策2 生産環境の整備

### 現状と課題、これまでの取組

- 農業については、高齢化や担い手の不足による離農などから、遊休農地が増加しています。
- 地域の営農体制の構築と農業の多面的機能<sup>\*</sup>を発揮させる事業の取り組みを推進しています。認定組織と協力し、農地保全や農地集積・集約事業に取り組み、排水の改善や農地の活用による景観形成など、快適な田園環境づくりに向けた事業の推進に、効果が現れています。
- 漁業については、漁船の大型化に伴う漁港機能の維持が課題となっています。一方で、漁業協同組合と連携したハマグリやナガラミの種苗放流事業により、獲る漁業から作り育てる資源管理型漁業へ事業形態が変化しつつあります。

### 今後の方向性

☆老朽化や経年劣化に伴う土地改良施設の改善を図り、面的整備などの生産基盤を整えることを検討していきます。

☆農地保全や農地集積・集約事業を推進し、優良農地の確保を図るなど、地域全体で総合的な観点から地域営農体制の構築を図ります。

☆漁業については、貝類の種苗放流事業を引き続き支援するとともに、漁業経営の安定化を図ります。

### 〈主な取組〉

#### 1 優良農地の確保

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
多面的機能支援交付事業等により、地域の実情に配慮した基盤整備や景観形成を図ります。	多面的機能支払交付金による活動組織数	5団体	5団体	○	○

#### 2 農地集積の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
やる気のある農業者に、農地の集積・集約化を図ります。	農地の利用権の設定割合	15.2%	15.2%	○	○

<sup>\*</sup>多面的機能／農業・農村が有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の機能のこと。

### 3 資源管理型漁業の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
水産資源を安定的に確保するため、稚貝の放流を図ります。	地域水産物（貝類）の水揚げ量	896 t	900 t	—	○

### 4 漁港環境整備の支援

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
漁業協同組合と協議し、計画的な漁業環境整備について支援します。	漁港整備事業の進捗	—	—	—	○

### 5 生産環境施設の改善

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
老朽化や経年劣化した土地改良施設を改善し、生産環境を整備します。	土地改良施設維持管理事業による整備	—	—	—	—

## 施策3 農漁業の活性化

### 現状と課題、これまでの取組

- 消費者ニーズの多様化や農水産物の流通ルートの多元化など、市場環境が大きく変化しています。そうした中、食に対する安全・健康志向、旬や鮮度を重視する傾向がみられ、新鮮で安全な農水産物への関心が高まっています。
- 水産物については、資源のブランド化として「九十九里地ハマグリ」をはじめ、付加価値向上に向けた九十九里ブランドの育成に取り組んでいます。

### 今後の方向性

- ☆「九十九里地ハマグリ」など九十九里産品のブランド化の拡大を図ります。
- ☆農業者、漁業者、観光関係者が一体となり、地域特性と地域資源を生かした体験型農漁業を推進します。

### 〈主な取組〉

#### 1 九十九里ブランドの育成・確立

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
「九十九里地ハマグリ」などの九十九里ブランドの育成を図ります。	「九十九里地ハマグリ」を活用したイベント実施数	1回	8回	—	○

#### 2 体験型農漁業の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
農漁業資源を生かした体験観光メニューづくりや体験指導できるコーディネーターの育成など体験型農漁業を検討、推進します。	漁業体験型イベント数	0回	3回	○	○

## 政策 2

# 地域産業の活性化

### KGI(重要目標達成指標)

#### 九十九里ブランド開発のための支援件数

現状値 0 件



目標値 1 件

## 施策 1 地場産業の振興

### 現状と課題、これまでの取組

- いわし漁で日本一を誇った町内には、多くの水産加工の事業所があります。そうした事業所の大半は中小企業であり、売り上げの減少や後継者の不足など、多くの問題を抱えています。
- 消費者ニーズを吸い上げ、水産加工品の品質向上を図る必要があります。

### 今後の方向性

☆ 中小企業の経営の安定化に向け取り組むとともに、生産の協業化や消費者が参加した商品の開発など、新たな生産・流通システムの展開を検討します。

### 〈主な取組〉

#### 1 ブランド化の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
水産物を活用した新商品の開発・販売に向けた取り組みを支援し、付加価値の向上を図ります。	九十九里ブランド開発件数	0 件	1 件	○	○

#### 2 経営安定化の促進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
商工会と連携し、中小企業の経営安定・向上を図ります。	中小企業者の運転・設備資金新規件数	8 件	8 件	—	—

## 施策2 商業の振興

### 現状と課題、これまでの取組

- 商業は、消費者ニーズの変化に加え、隣接する東金市等の国道沿いにある大型店への消費者の流出、インターネットによる商品購買など、厳しい環境が続いています。
- 経営者の高齢化が進み、後継者不足から空き店舗や空き地が増えるなどの問題を抱えています。
- 商工会と連携を図り、経営安定化の支援や創業支援相談を行っています。

### 今後の方向性

- ☆ 町民生活に身近な場所で商業活動を営むことができるよう、新しいサービス展開による商業活動の活性化、地域コミュニティの場としての空き店舗の活用などを支援します。
- ☆ 観光による誘客を図るためには、商業が大きな役割を担うことから、地域住民を巻き込んだイベントなどへの支援に努めます。
- ☆ 情報サービスなど新たなサービスの起業や人材育成について、関係機関と連携した支援に努めます。

### 〈主な取組〉

#### 1 商工会への支援

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 商工会と連携し、既存中小企業や新規創業者への支援を図ります。	—	—	—	○	○
(2) 商工会と連携し各商店の経営改善を図ります。	—	—	—	○	○



## 政策 3

# 地域資源を活かした観光の振興

### KGI(重要目標達成指標)

#### 観光入込客数

現状値 619,305 人



目標値 800,000 人

## 施策 1 海辺のスポーツによる交流促進

### 現状と課題、これまでの取組

- 豊かな緑と美しい渚を持つ九十九里浜では、釣りや地曳き網のほか、夏期には海水浴場が設置され、年間 20 万人を超える海水浴客が来場します。また、年間を通じサーフィンを楽しむ人も増えています。
- 観光動向として自然志向、健康志向などが強まるなか、海辺のスポーツは、年々盛んになっており、ビーチバレー、ビーチサッカーなどの場として利用される例も多く、九十九里浜においてもその様なニーズに応え得る可能性を十分に秘めています。

### 今後の方向性

☆海辺のスポーツといった形で新しい資源を掘り起こしながら、さまざまな楽しみ方ができるよう、九十九里浜を中心に心身ともにリフレッシュできる空間を提供します。

☆海や渚の保全を図るため、ビーチクリーン等の清掃業務を行い、来遊客の受け入れ体制を強化します。

### 〈主な取組〉

#### 1 海辺のスポーツイベント

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
海辺を生かしたスポーツイベントによる交流機会を創出し、九十九里の魅力の発信に努めます。	海辺のスポーツイベントの開催数	2 回	6 回	—	—

#### 2 海辺の環境整備

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
ビーチクリーンを強化し、環境整備を図ります。	—	—	—	—	—

## 施策2 食のまちづくり

### 現状と課題、これまでの取組

- 江戸時代には、九十九里浜はいわし漁で日本一を誇り、いわしで栄えた町でもあります。町内には漁業者、農業者をはじめ加工業者、宿泊施設、飲食店など、食に携わる多くの方が暮らしています。そして、暮らしの中で培われてきた食文化があります。
- 都市との交流により、農業、水産業の持続的な維持に向け、新たな魅力発信基地として「いわしの交流センター」を開設しています。ここでは、地元の農水産物を使った「ご当地メニュー」の提供や直売事業により多くの人を集めています。

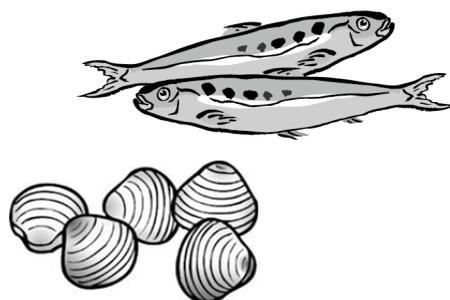
### 今後の方向性

- ☆食文化を大切にする町民意識の高揚を図るとともに、本町を訪れる人が食を通して楽しさと心の豊かさを味わうことのできる食のまちづくりを推進します。
- ☆「いわしの交流センター」を魅力発信基地の拠点施設として、食及び食の周辺文化を活用し、消費者との活発な交流を図ります。

### 〈主な取組〉

#### 1 食のまちづくりの推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1)「いわし」や「九十九里地ハマグリ」といった九十九里ブランドの確立に努めます。	郷土料理PRイベント回数	2回	10回	—	○
(2) 関係機関と連携し、新たな郷土料理の開発・普及に努めます。					
(3) 町内の飲食店の食材は、地元産を取り扱っていることのPRに努めます。					



## 施策3 観光情報発信力の強化

### 現状と課題、これまでの取組

- 本町の大きな観光資源である九十九里浜は、「白砂青松 100 選」や「渚百選」に選ばれるなど、日本を代表する海岸であり、夏の海水浴をはじめ、地曳き網、釣り、サーフィンなど海のレジャーのメッカとなっています。また、海辺の利用として撮影のロケ地ともなっています。
- 平成8年にオープンした国民宿舎「サンライズ九十九里」は知名度を生かした集客力の高い施設です。また、東京行き高速バスのターミナルがあり、町の玄関としての役割を果たしています。
- 町内では、遊漁船による釣り体験、調理体験、地曳き網、イチゴをはじめとする摘み取り体験、ガラス工芸体験、海のスポーツ体験など、さまざまな体験活動が楽しめます。
- 平成27年には片貝漁港の后背地に「いわしの交流センター」が開設され、いわし資料館とともに、新鮮な魚やグルメを楽しめる新たな観光スポットとなっています。
- 観光協会、国民宿舎「サンライズ九十九里」、「いわしの交流センター」などと連携し、観光情報の発信に努めています。

### 今後の方向性

- ☆海辺を楽しむことのできる環境づくりを推進するとともに、新たなニーズを捉え、具体化に取り組みます。
- ☆体験を提供している事業者への支援とともに、事業者間の連携を深め、体験観光の充実に努めます。
- ☆観光拠点エリアにおける事業活動の活発化や、観光協会との連携による観光宣伝、誘客に努めます。
- ☆情報発信において大きな影響力を持つ既存メディアの有効活用を図ります。また、フィルムコミッション事業を推進します。

〈主な取組〉

1 海辺環境の活用

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 夏期には海水浴場を開設し、来遊客が利用する施設の充実を図ります。	海水浴場の入込数	73,255 人	20 万人	—	—
(2) 九十九里浜を中心に、海辺のスポーツなど各種イベントを企画、開催するとともに、フィルムコミッション事業を推進します。	九十九里浜の撮影誘致	8 件	10 件	—	—

2 情報発信の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) インターネットやSNS※はもちろん、情報発信に大きな影響力をもつメディアの有効活用に努めます。	情報発信の充実	—	—	—	○
(2) 観光協会をはじめ、民間や関係団体と連携し、観光PR事業に努めます。					

※SNS／WEB サイト上で、社会的ネットワークを構築するサービスのこと

# 第2章

## 健やかに生き生きと暮らすまちづくり

### 政策 1

#### 生活を通じた健康づくりの推進

##### 施策

- 1 健康づくりの促進
- 2 医療体制の充実

### 政策 2

#### 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

##### 施策

- 1 子育て支援の充実
- 2 母子の健康づくりの支援
- 3 教育・保育環境の充実

### 政策 3

#### 支え合いと生きがいの地域づくり

##### 施策

- 1 介護予防・健康づくりの推進
- 2 高齢者を地域で支える体制整備
- 3 障がいのある人の地域生活支援

## KGI(重要目標達成指標)

## 三大生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患)による死亡率

現状値 51.2% (平成 30 年)



目標値 51.1%

## 施策 1 健康づくりの促進

## 現状と課題、これまでの取組

- 本町の疾病構造は、がん、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病が死亡原因の上位を占めています。健診結果や医療分析の結果からも、高血糖や高血圧等の予防可能な生活習慣病リスクのある人が多い状況にあります。
- 生活習慣病対策に重点をおき、各種健（検）診や重症化予防事業、健康相談など疾病の予防から早期発見、早期治療に繋がるよう取り組んでいます。また、各医療保険者ごとにメタボリックシンドローム\*に着目した特定健康診査、特定保健指導を行っています。
- 生活習慣の改善を図るため、食生活改善推進員を中心に、地域や学校での食育推進や健康づくり活動への取り組みを支援しています。

## 今後の方向性

- ☆各種健（検）診の受診率向上を図るとともに、糖尿病の所見や腎機能の低下が見られる人に対する重症化予防の実施、指導の強化に努めます。
- ☆食生活改善推進員の協力を得ながら町民の健康意識の啓発・向上を図り、自らが生活習慣を見直し、改善に取り組むことができるよう、地域ぐるみで健康づくり運動を進めます。
- ☆新型コロナウイルスといった新たな感染症への対策については、関係機関との連携のもと、これまでの取り組みを生かした予防に努めます。

\*メタボリックシンドローム／内臓脂肪が過剰に蓄積されていることに加え、血圧上昇、空腹時の高血糖、脂質の異常値が見られる状態のこと

## 〈主な取組〉

### 1 生活習慣病予防の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 各種健（検）診についての周知啓発を図ります。	周知啓発回数	1回	2回	○	○
(2) 健診後の健康相談や保健指導の充実など、重症化予防を図ります。	健康相談開催数	24回	24回	○	○

### 2 地域ぐるみの健康づくりの推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 食生活改善推進員の協力により、食生活の改善や健康づくり活動を推進します。	食育推進に向けた情報の発信	38回	40回	○	○
(2) 健康まつりなど町民参加型で取り組む健康づくり活動を推進します。	健康まつりの開催	0回	1回	○	○

### 3 感染症予防の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 関係機関との連携による感染症に対する正しい知識の普及を図ります。	周知啓発回数	—	4回	○	○
(2) 各種予防接種の周知徹底を図ります。	未接種者への連絡	—	—	○	○

### 4 保健事業の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
特定健診等の保健事業により、生活習慣の改善と疾病の早期発見・早期治療を促進します。	短期人間ドック助成支援件数	289件	305件	—	○
	特定健康診査受診率	44.5%	60.0%	—	○

## 施策2 医療体制の充実

### 現状と課題、これまでの取組

- 高齢化や疾病構造の変化に伴い、医療に対するニーズは、ますます多様化・高度化しています。町内には1病院4診療所、5歯科医院があり、東金市に地域の救急医療及び急性期医療を担う東千葉メディカルセンター（地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター）を整備し、医療体制の充実を図っています。
- 地域救急医療体制については、初期救急医療として夜間・休日急病診療所及び在宅当番医制によって、二次救急は二次救急医療機関の輪番制で分担しています。

### 今後の方向性

☆医療に対する町民ニーズに対応するための医療体制の充実に努めるとともに、地域中核病院である東千葉メディカルセンターの適切な運営や、救急医療の充実に努めます。

### 〈主な取組〉

#### 1 救急医療体制の維持

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 東千葉メディカルセンターの運営支援とともに、地域医療の中核病院としての維持を図ります。	負担金及び繰出金	—	—	○	○
(2) 夜間や休日における急病に対応する地域救急医療体制の充実に図ります。	負担金及び繰出金	—	—	○	○

#### 2 地域医療の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 安全で安心な地域医療体制の充実に図ります。	負担金及び繰出金	—	—	○	○
(2) かかりつけ医を持つ大切さの周知啓発を図ります。	広報等周知回数	0回	1回	○	○

## 政策 2

# 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

### KGI(重要目標達成指標)

#### 合計特殊出生率

現状値 0.94 (平成 30 年)



目標値 1.23

## 施策 1 子育て支援の充実

### 現状と課題、これまでの取組

- 共働き世帯、ひとり親家庭など家族形態は多様化し、子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しています。子ども・子育て支援制度に基づき地域全体で子育てができる環境づくりと、総合的な子育て支援に取り組んでいます。
- 地域子育て支援センターやこども園の園開放では、育児に関する相談や情報提供を行い、同世代の子を持つ親子が交流する場となっています。
- 子育てに伴う経済負担の軽減を図るため、医療費の助成を対象年齢 15～18 歳の高校生等まで拡充する取り組みや、ひとり親家庭に対する支援を行っています。

### 今後の方向性

- ☆ 子育てに伴う経済的負担の軽減及びひとり親家庭への相談や関係機関との連携の充実を図ります。
- ☆ 児童虐待については、関係機関の連携強化により早期発見・早期対応を図ります。

〈主な取組〉

1 子育て拠点の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
子どもたちが安心して遊べ、親たちも互いに交流できる地域子育て支援センター機能の充実を図ります。	子育て支援センター数	拠点：1ヶ所 出張ひろば：1ヶ所以上	拠点：1ヶ所 出張ひろば：1ヶ所以上	○	○

2 子育て支援の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 子ども医療費の助成や児童手当など、子育て世帯への経済的な支援を図ります。	—	—	—	○	—
(2) こども園の園開放を推進します。	実施園数	2園	2園	○	○
(3) ひとり親家庭の自立を支援する相談・指導の充実を図ります。	—	—	—	—	—
(4) 関係機関との連携強化を図り、児童虐待防止に努めます。	相談・対応件数	21件	—	○	○
(5) 不定期就労や妊娠・出産・家族介護などにより一時的に保育が必要となる親を支援します。	一時保育施設数	1施設	1施設	○	○



## 施策2 母子の健康づくりの支援

### 現状と課題、これまでの取組

- 妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健サービスを行い、母子の健康の維持及び増進に努めています。
- 身近に相談する相手や支援する人がいないため、育児不安を抱える保護者が増えています。妊婦健診や乳幼児健診に対する助成、乳児のいる家庭への全戸訪問・指導の実施と相談、子育てや親子の健康づくりに関する知識の普及などに取り組んでいます。

### 今後の方向性

- ☆ 少子化・核家族化が進み、それぞれの家庭の環境は、より複雑になっていることから、それぞれの段階に対応した、より細かな支援を図ります。
- ☆ 妊婦健康診査や乳幼児健診の未受診者を防ぎ、費用の助成を継続します。
- ☆ 発達の遅れや、特性のある子どもを早期に発見し、関連機関と連携し、支援に努めます。

### 〈主な取組〉

#### 1 育児支援の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 安心して妊娠・出産できる保健体制の充実を図ります。	妊娠届出時の保健師面接の件数	100%	100%	○	○
(2) 妊娠・出産、乳幼児期に至る一貫した保健サービスの効果を高めるため、子育て世代包括支援センターの機能充実を図ります。	周知(町ホームページ、チラシ掲示)、個別案内	—	—	○	○

#### 2 発達相談の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
関係機関と連携し、子どもの発達の相談体制を充実します。	子育て相談開催数	15回	15回	○	○

## 施策3 教育・保育環境の充実

### 現状と課題、これまでの取組

- 少子化や家族形態の多様化などのニーズに対応するため、町立の2幼稚園と4保育所を統合、平成31年度に幼保連携型認定こども園の2園化を完了し、就学前児童の教育・保育環境の整備に努めています。
- 放課後、就労などによりに保護者のいない家庭の児童を対象とする放課後児童クラブが各小学校に設置されています。ニーズの高まりを受け、平成29年度より利用学年の撤廃と定員増、また実施時間を延長し、事業の拡充を図っています。

### 今後の方向性

- ☆ 就学前児童の教育・保育ニーズに対応し、こども園の円滑な運営を図ります。
- ☆ 放課後児童クラブは、安定した運営方法について検討します。

### 〈主な取組〉

#### 1 就学前児童の教育・保育の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
こども園の円滑な園運営を図ります。	こども園数	2園	2園	○	○

#### 2 放課後児童クラブの充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
放課後児童クラブの利用ニーズに対応した運営方法について検討します。	施設数	3施設	3施設	○	○

## 政策 3

# 支え合いと生きがいの地域づくり

### KGI(重要目標達成指標)

#### 認知症サポーターの人数

現状値 1,108 人



目標値 3,000 人

## 施策 1 介護予防・健康づくりの推進

### 現状と課題、これまでの取組

- 高齢者が要介護状態にならず、住み慣れた自宅や地域の中で住み続けることができるよう、健康づくりや介護予防に取り組んでいます。
- 町内 3 地区で体操教室や通いの場等の活動を行っています。また、ちどりの里は高齢者が気軽に立ち寄ることができ、自主的に活動できる介護予防拠点施設として機能しています。
- 高齢者の健康づくりや生きがいづくりでは、ダイヤモンドクラブ（老人クラブ）を中心に、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動に取り組む一方、シルバー人材センターでは、高齢者の豊かな経験や能力を活かした就労を促進しています。

### 今後の方向性

- ☆ 高齢者が気軽に参加できる健康教室や介護予防の取り組みを強化します。
- ☆ 「ちどりの里」は、高齢者のニーズを踏まえながら、高齢者のさまざまな活動の情報提供やきっかけづくりに努めます。
- ☆ ダイヤモンドクラブ（老人クラブ）の地域の自主活動を支援します。
- ☆ 働く意欲のある高齢者が就労の場を得ることができるよう、シルバー人材センターを支援します。

## 〈主な取組〉

### 1 介護予防の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 健康教室や介護予防に向けた取り組みを強化します。	体操教室の開催数	32回	32回	○	○
(2) ちどりの里で実施される通いの場等の機会を活用し、専門職による保健指導を行い高齢者の自立を支援します。	保健指導の実施	0回	12回	○	○

### 2 高齢者の生きがいづくり

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 地域の自主活動を支援します。	ダイヤモンドクラブ(老人クラブ)活動への支援	—	—	○	○
(2) 高齢者の就労機会の充実を図ります。	広報等周知回数	6回	7回	○	○



## 施策 2 高齢者を地域で支える体制整備

### 現状と課題、これまでの取組

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の多様なニーズや相談に総合的に対応する窓口として、地域包括支援センターを設置しています。
- 地域包括支援センターを拠点に、さらなる事業の充実が必要であるとともに、高齢者の権利擁護や虐待などへの対応が必要となっています。
- 認知症高齢者は国の推計と同じく増加を見込む必要があります。平成 30 年度から認知症集中支援チームを設置し、認知症の人や家族への個別支援の強化を図っています。
- 高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増えています。社会福祉協議会を中心に、地域町民の協力のもと「ふれあいいきいきサロン事業」や、ひとり暮らし高齢者の安否確認、話し相手となる「ゆうあい訪問事業」などを行っています。

### 今後の方向性

- ☆ 地域包括支援センターを中心に、高齢者が在宅で生活を続けられるよう、地域ケア体制の充実に努めます。
- ☆ 認知症に関する正しい知識と理解を図るとともに、チーム員の安定的な確保・育成を通して認知症の方やその家族の支援に努めます。
- ☆ 社会福祉協議会を中心に、民生委員・児童委員、地域包括支援センターとの連携を図るとともに、地域住民、ボランティアによる地域福祉活動の充実を図ります。

### 〈主な取組〉

#### 1 地域ケア体制の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の充実を図ります。	自立支援型地域ケア会議の開催	0 回	1 回	○	○
(2) 成年後見制度について普及啓発を図ります。	広報等周知回数	0 回	1 回	○	○
(3) 認知症への正しい知識と理解の普及啓発とともに、家族への支援に努めます。	個別通知の実施回数	0 回	30 回	○	○

## 2 生活を支える福祉の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 社会福祉協議会を中心に関係機関との連携を図るなか、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への地域の見守り体制の充実を図ります。	独居調査実施回数	1回	1回	○	○
(2) 緊急通報装置の貸与や社会適応が困難なひとり暮らし高齢者等への支援を図ります。	緊急通報システム周知回数	0回	2回	○	○
(3) 地域の支え合いの担い手としての活動を促進します。	地域支え合い会議(協議体)の開催数	7回	—	○	○



## 施策3 障がいのある人の地域生活支援

### 現状と課題、これまでの取組

- 高齢化の進展により障がい者についても高齢化、重度化が進んでいます。「障がいのある人もない人も助け合い支え合って共に生きる 九十九里」を基本理念に、ライフステージに沿った施策の展開や地域みんなで取り組む活動を推進しています。
- 住み慣れた地域で生活を送れるよう、障がいの特性やニーズに応じた住まいの確保、日常生活支援などの障害福祉サービスを提供し、地域で自立した生活を支援していく必要があります。
- 関係機関と連携し、新たに支援を必要としている人の早期発見・早期対応に努めています。

### 今後の方向性

☆自立した日常生活や社会生活が送れるよう、相談支援体制の強化とともに、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実を図ります。

☆障がいについての理解を深め、障がい者が自立した生活を送り、さまざまな活動への参加が広がるよう努めます。

### 〈主な取組〉

#### 1 障がい者支援の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
相談体制の充実や在宅生活の支援など、障がい者が地域生活を続けられるよう、事業の充実を図ります。	障害福祉サービス利用者数	251人	280人	○	○
	障害児通所支援者数	78人	90人	○	○

#### 2 社会参加と交流の促進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
地域との交流機会を創出し、様々な行事や地域活動への参加を促進します。	社会参加支援等サービス利用者数	92人	110人	○	○
	福祉タクシー助成実利用件数	152件	180件	○	○

# 第3章

## 安全・安心に快適に暮らすまちづくり

### 政策 1

#### 災害に備える地域づくり

##### 施策

- 1 防災体制の充実
- 2 地域防災力の向上
- 3 消防体制の充実

### 政策 2

#### 快適に暮らせる基盤づくり

##### 施策

- 1 道路環境の整備
- 2 公共交通の充実
- 3 情報通信基盤の整備
- 4 空き家の利活用と移住・定住の促進
- 5 地域安全の推進

### 政策 3

#### 自然環境を守る地域づくり

##### 施策

- 1 自然環境の保全
- 2 資源の循環利用の促進
- 3 環境美化の促進

## 政策 1

# 災害に備える地域づくり

KGI(重要目標達成指標)

### 自主防災組織結成数

現状値 6 組織



目標値 23 組織

## 施策 1 防災体制の充実

### 現状と課題、これまでの取組

- 令和元年の一連の災害をはじめ、全国各地でこれまでの想定を超える大規模な自然災害が発生しています。実効性の高い防災体制の確立を目指し、災害活動体制や情報収集・伝達体制の整備、非常用物資の備蓄などに取り組むとともに、広域による連携などを図っています。
- 災害発生時には、災害情報の迅速な収集と町民への的確な情報周知が求められることから、県・町防災システムの適正管理や防災行政無線のデジタル化により情報伝達機能の充実を進めています。

### 今後の方向性

- ☆災害時に的確な対応ができるよう、県・町の防災システムの実効性の高い体制づくりや緊急情報を迅速に伝達できるよう防災行政無線の維持管理、非常用物資の備蓄を推進します。
- ☆災害時には、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ります。

〈主な取組〉

1 災害発生時における情報伝達の迅速化

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。	—	—	—	○	○
(2) 非常用物資の備蓄を図ります。	—	—	—	○	○

2 災害発生時の体制づくり

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。	—	—	—	○	○
(2) 他市町村などとの災害時応援体制の強化に努めます。	—	—	—	○	○



## 施策 2 地域防災力の向上

### 現状と課題、これまでの取組

- 防災意識の普及・啓発に努めるとともに、災害発生時に被害を少なくする防災訓練の実施や共助の力となる自主防災組織の結成を促進しています。自主防災組織の設立支援や備品購入を補助することにより設立を促していますが、6組織の結成にとどまっており、地域における自主防災組織の結成促進と育成が課題となっています。
- 高齢化の進展により、地域の災害時における対応力が懸念されるため、地域全体で避難行動要支援者等を支援する体制づくりが課題となっています。

### 今後の方向性

☆啓発活動や過去の災害教訓の伝承により、町民の防災意識の向上や学校等における防災教育の推進、防災訓練の充実を図ります。また、家庭での災害の備えや旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化などを促進します。

☆自主防災組織の育成を図るとともに、リーダーの育成、女性の参画、防災ネットワークづくりなど、自主防災体制の強化に努めます。

☆災害発生時に町民の安全が確保できるよう、避難行動要支援者等の支援体制づくりや避難場所の周知を図ります。

### 〈主な取組〉

#### 1 防災意識の向上

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 広報紙やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。	防災訓練の実施	0回	1回	○	○
(2) 学校や生涯学習を通して防災教育を推進します。					
(3) 建築物の耐震化を促進します。	耐震診断・耐震改修の補助金交付件数	0件	10件	○	○

## 2 自主防災の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 自主防災組織の育成を図ります。	自主防災組織結成数	6 組織	23 組織	○	○
(2) 自主防災組織活動の活性化を図るための支援を図ります。					

## 施策3 消防体制の充実

### 現状と課題、これまでの取組

- 消防・救急体制は、常備消防による広域的な体制が確立され、地域においては火災や災害発生時に対応するため、消防団員の確保に努めています。
- 消防団については、新たな団員の確保が課題となっていますが、消防団が使用する消防車両の更新や施設等の維持管理を計画的に行っています。

### 今後の方向性

☆地域消防力の要となる消防団員の確保に向け、入団しやすく活動しやすい環境整備を図るとともに、消防団員が減少しても様々な災害に対応できるよう機能別消防団員制度の導入を検討します。

☆消防団資機材、装備の整備拡充を図るとともに、消防機庫の維持補修、消防水利の確保を図ります。

☆住宅防火対策として、引き続き住宅用火災報知器の設置を促進します。

### 〈主な取組〉

#### 1 地域消防力の強化

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 消防団員の確保に向け、環境の整備を図ります。	新規消防団員数	7人	40人	○	○
(2) 消防設備・資機材の整備を図ります。	機械器具点検評価優良率	94.65%	96%	○	○

#### 2 火災予防の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 消防団と連携して、火災予防啓発活動に努めます。	—	—	—	○	○
(2) 消防本部と連携し、住宅用火災報知器の設置を促進します。					

## KGI(重要目標達成指標)

## 町道舗装補修率

現状値 2.0%



目標値 14.6%

## 施策 1 道路環境の整備

## 現状と課題、これまでの取組

- 町内の幹線道路は、東西 4 路線と南北 2 路線により格子状の道路網となっています。また、広域道路として東金九十九里有料道路と九十九里有料道路が整備され、観光や広域アクセスに利用されています。
- 都市計画道路である主要地方道飯岡一宮線バイパス整備の要望をしていますが、(仮称)新九十九里大橋については、架線の取付け部の交差点改良など成果をあげており、橋りょう整備に向けた早期建設を引き続き、県に要望していく必要があります。
- 町道は、日常生活を支えるうえで重要な役割を担っています。舗装修繕計画に基づき補修工事を行っていますが、町道の大半が幅員の狭い道路であるなど、安全な道路環境整備が課題となっています。また、橋りょうについては、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図るための補修工事を実施しています。

## 今後の方向性

- ☆ (仮称)新九十九里大橋を含む主要地方道飯岡一宮線バイパス整備を促進します。
- ☆ 町民生活に密着した町道の維持補修や側溝整備を推進します。また、橋りょうの長寿命化に向けた維持管理を実施します。
- ☆ 地域住民の意見を考慮した安全で快適な道路環境の整備を図ります。

〈主な取組〉

1 幹線道路の整備

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) (仮称) 新九十九里大橋の建設を促進します。	—	—	—	○	○
(2) 県道の側溝整備や歩道設置等を県に要望します。	—	—	—	—	—

2 町道の整備

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 計画的に町道の舗装補修を行い、道路環境の整備を図ります。	舗装の補修延長	L = 1470m	L = 1840m	—	—
(2) 橋りょうの長寿命化に向けた維持管理を図ります。	橋りょうの補修件数	1 件	40 件	—	—

## 施策2 公共交通の充実

### 現状と課題、これまでの取組

- 公共交通は、買い物、通院、通学など町民の日常生活に欠かせない交通手段ですが、自動車への依存傾向が強いため、バス利用者は年々減少傾向にあります。
- 人口減少や高齢化が進み、町民を取り巻く交通環境が大きく変化しています。ちばフラワーバスが運行する「海岸線」のルートを延伸するなど、利用客の増加に努めています。

### 今後の方向性

- ☆国・県・町、地域、事業者と連携し、利用環境の向上と町民への周知を図るとともに、地域公共交通に愛着を持ち、共に守るという意識の醸成に努めます。
- ☆高齢者や障がい者、子育て世帯がいつまでも地域で生活できるよう、交通手段の充実や支援を図ります。
- ☆JR東金線複線化促進協議会による利便性向上を図る一方、交通弱者対策に取り組めます。

### 〈主な取組〉

#### 1 公共交通の利用促進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
町民の意識の変化を促しながら、公共交通の利用促進を図ります	広報誌等周知回数	1回	5回	○	○

#### 2 交通手段の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
公共交通会議を開催し、本町にあった交通弱者対策に取り組めます。	交通弱者支援件数	0件	1件	○	○

## 施策3 情報通信基盤の整備

### 現状と課題、これまでの取組

- 情報通信技術（ICT）の進展はめざましく、携帯電話やインターネットは、今や日常生活になくてはならないものとなっています。町内には光ファイバー網が敷設され、通信事業者による高速インターネット接続サービスが提供されています。
- 町民や企業、来誘客などがスムーズに情報を得られるよう、高速化に対応できる情報通信基盤の整備を進めるとともに、ICTを効果的に活用した情報提供に努める必要があります。

### 今後の方向性

☆国・県と連携し、町内すべての地域で高速大容量の情報通信ネットワークが利用できる環境整備を推進します。

☆行政のさまざまな情報やサービスが町民にとって分かりやすく、簡単に利用できるよう、生活に関するサービスや情報の総合的な提供に努めます。

### 〈主な取組〉

#### 1 利用環境の整備

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
高速大容量の情報通信ネットワークが利用できる環境整備を推進します。	5G通信利用可能エリア	0%	100%	—	—

#### 2 電子自治体の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
国の情報政策の動向を踏まえ、広域連携のもと、ICTを活用した業務の効率化を図ります。	—	—	—	○	—

## 施策4 空き家の利活用と移住・定住の促進

### 現状と課題、これまでの取組

- 全国的に空き家の問題<sup>\*</sup>がクローズアップされ喫緊の課題となっていますが、本町においても管理されていない空き家は年々増加しています。このため、平成29年度に実態調査を行い、329件の空き家と思われる建物の所有者へアンケート調査を実施し結果についてデータベース化を図りました。
- 空き家の再利用や活用を図るため、平成29年に空き家バンク制度を設立、不動産事業者と協定を締結し、制度の周知・PRに努めています。また、移住・定住のきっかけとなるよう、町内で住宅（新築・中古）を取得する際の支援制度を推進しています。
- 本町への移住に関心を持つ方に対する相談対応等を強化する必要があります。

### 今後の方向性

- ☆空き家バンク制度の周知・PRに努め、空き家の有効活用を図るとともに、問い合わせの多い空き地への対応を検討します。
- ☆移住希望者に対する相談対応・情報提供の強化とともに、移住者をスムーズに受け入れるための取り組みを推進します。
- ☆公営ガスの適正な管理運営を図ります。

### 〈主な取組〉

#### 1 空き家の利活用

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 空き家バンク制度の周知・PRに努め、有効活用を図ります。	空き家バンクマッチング件数	1件	1件	○	○
(2) 空家情報のデータベース整備を図ります。	空家等対策計画の作成	—	—	○	○

<sup>\*</sup>空き家問題／居住その他の使用がなされていない空き家が増加することにより生じる様々な弊害。建物の倒壊のおそれや火災の危険性などの安全性の低下、空き家が原因となる犯罪のおそれ、公衆衛生の悪化などの問題がある。

## 2 移住・定住の促進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 町ホームページや広報誌により移住支援施策の情報発信を行うとともに、SNSを活用した、本町の話題や生活スタイル、イベント情報など、移住定住に関連した写真や動画の配信に努めます。	住宅取得奨励金交付件数	2件	5件	○	—
(2) ガス料金の見直しや経費の削減を行い経営の健全化に努めます。	資金不足比率の維持	—	—	○	○
(3) 経年管の改修、供給設備の老朽化対策等を実施します。	ガス経年管入替延長数	1.2 km	1.5 km	○	○
(4) 県産・公営の優位性について周知します。	ガス新規需要件数	8件	10件	○	○



## 施策5 地域安全の推進

### 現状と課題、これまでの取組

- 犯罪は減少しつつありますが、高齢者を対象とした特殊詐欺など、近年の犯罪は組織化、多様化しています。犯罪を防止するには、警察、町、地域住民のさらなる連携強化を図るとともに、防犯意識の向上を図る必要があります。
- 犯罪とともに、交通事故についても発生を少なくする取り組みが求められています。交通事故による死傷者数は年々減少傾向にある一方で、高齢者が事故に遭遇する割合は年々高くなっています。交通マナーを遵守する取り組みを進めるとともに、交通環境・道路環境の整備に努める必要があります。
- 消費生活が多様化する中で、架空請求や悪質商法などの手口は年々巧妙、悪質になっています。このため、消費者生活相談窓口を開設し、消費者の意識向上及び安全の確保に努めています。

### 今後の方向性

- ☆ 地域住民の防犯意識の向上を図るとともに、警察との連携のもと、自主防犯組織の育成・拡充、地域ぐるみの防犯活動の促進を図ります。
- ☆ 地域における防犯灯の維持管理など、防犯環境の整備を図ります。
- ☆ 警察、交通安全協会と連携を図り、交通事故防止に努めます。
- ☆ 消費者問題の種類が多様化しており、消費者生活相談員の確保及び育成を図るとともに、関係機関や広域連携により対応を強化します。

### 〈主な取組〉

#### 1 防犯活動の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 防犯意識の向上を図り、自主防犯組織の育成・拡充を図ります。	自主防犯組織の結成	6 組織	11 組織	○	○
(2) 警察、自主防犯組織との協働・連携による防犯活動を推進します。	—	—	—	○	○
(3) 通学路を重点に、防犯灯の維持管理に努めます。	—	—	—	○	○

## 2 交通安全の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 交通安全運動やこども園、小中学校における交通安全教室などを引き続き行い、交通安全意識の向上を図ります。また、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境整備を図ります。	交通安全講話の実施回数	0回	5回	○	○
(2) カーブミラーの設置・修繕など、交通安全施設の整備を図ります。	—	—	—	○	○
(3) 交通事故相談の充実、交通災害共済の加入促進、交通遺児への支援に努めます。	交通災害共済加入率	13.3%	15.8%	○	○

## 3 消費生活の保護

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 消費者の自立支援に向けた情報提供や知識の普及を図ります。	—	—	—	—	○
(2) 関係機関と連携し、消費生活相談の充実を図ります。					

## KGI(重要目標達成指標)

## 町民一人当たりのごみの排出量(可燃ごみ)

現状値 325 k g



目標値 315 k g

## 施策 1 自然環境の保全

## 現状と課題、これまでの取組

- 社会環境の変化が進む中、豊かな自然環境に対する関心は高く、アンケート調査では、本町の良いところとして「海や川などの自然に恵まれている」、「気候が温暖で明るいイメージがある」を多くの人があげています。九十九里浜という雄大な自然環境の価値を十分に認識しながら、環境や景観への配慮が求められます。
- 海浜地区に生息する塩生植物や防風林、農村集落の楨榎や屋敷林など、本町の風土が育んできた地域の環境資産について、町民の理解を深めるとともに保全・育成に努めています。
- 海岸については、東日本大震災による津波の影響で甚大な被害を受けたことから、九十九里有料道路を利用した津波対策事業を推進してきました。
- 真亀川や作田川とその河川緑地は、水辺生物の生息や都市環境に潤いを与える優れた自然環境であり、保全・活用に努めていますが、さらに、地域の歴史や文化を散策できる道づくりを進めるなど、環境地域づくりを推進する必要があります。

## 今後の方向性

- ☆ 南九十九里浜地域の海岸侵食対策及び海浜事業を促進し、海や渚の保全を図ります。
- ☆ 真亀川、作田川の河川改修による治水対策の促進と合わせ、海岸沿いの身近な自然を活用し、真亀川総合公園施設の維持管理の充実を図ります。

〈主な取組〉

1 海岸保全の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 南九十九里浜地域の海岸侵食の経過観察により、必要に応じて国・県に対策を要望します。	真亀川ポスター展の参加率	100%	100%	—	○
(2) 水質保全に対する意識啓発を推進します。					

2 緑化の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 公園施設が長く利用できるよう、計画的な補修等を図ります。	—	—	—	○	○
(2) みどりの基金を活用し、緑化を推進します。					

## 施策2 資源の循環利用の促進

### 現状と課題、これまでの取組

- 環境の保全に配慮し、資源やエネルギーの循環や水の循環利用を基調とした地域づくりが求められています。そのため、廃棄物を抑制し、風力など地域資源を活用した地域再生可能エネルギーの導入などが求められます。
- ごみについては、東金市外三市町清掃組合により、9種類の分別収集を行い、ごみの発生抑制などに取り組んでいます。この結果、ごみの排出量は次第に減少してきています。今後、ごみの適正処理と減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）として、3R運動の取り組みを促進する必要があります。
- 水資源は、山武郡市広域水道企業団による給水業務、九十九里地域水道企業団による供給業務により、ほぼ全域に給水しています。一方、生活雑排水の排出により、真亀川や作田川などの河川、用水路等の汚濁への対応が大きな課題となっています。合併処理浄化槽の普及や農村集落地区については農業集落排水への接続の促進が課題となっています。
- し尿処理については、山武郡市広域行政組合（環境アクアプラント）により収集が行われています。し尿汲取量は減少傾向にありますが、浄化槽汚泥の処理量が増加しており、適正な処理に努めていく必要があります。

### 今後の方向性

- ☆資源循環型社会の形成に向け、町民、事業者、町が協働して3R運動の実践に努め、ごみの減量と再資源化を図ります。
- ☆東金市外三市町清掃組合で広域的にごみ処理を行うことにより、効率的な処理をしており、引き続き広域処理体制の充実に努めます。
- ☆安全で良質な水を安定的に供給するための上水道事業の持続可能な運営を図ります。
- ☆九十九里町污水適正処理構想に基づき、地域の実情に即した浄化槽の整備や農業集落排水への接続を促進します。
- ☆し尿処理施設（環境アクアプラント）の計画的な施設運営に努めます。

〈主な取組〉

1 地域再生可能エネルギーの推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
風力を利用した地域再生可能エネルギーの実現に向けて推進します。	—	—	—	—	○

2 3R運動の促進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
ごみの減量、再利用、再生利用に関する意識啓発として、3R運動を促進します。	補助金交付件数	8件	10件	—	○
	資源回収量	40,569kg	40,000kg	—	○

3 水の安全供給

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
持続可能な水道事業の経営を促進するとともに、節水方法等の周知を図ります。	広報等周知回数	0回	1回	○	○
	定期的な水質検査の実施	12回	12回	—	○

4 汚水対策の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
地域の実情に即した浄化槽の整備や農業集落排水への接続を促進します。し尿処理施設の効率的な運営に努めます。	接続数	633件	633件	○	○
	合併処理浄化槽の補助件数	6件	7件	—	○
	定期的な水質検査の実施回数	2回	2回	—	○

## 施策3 環境美化の促進

### 現状と課題、これまでの取組

- 環境美化活動は、地域の人たちが海岸や河川・水路の清掃、道路周辺の環境美化などに取り組んでいます。特に海岸清掃では事業所の協力や町内外の人たちにより活発なクリーン作戦が展開されています。また、町民はもとより町を訪れる人にもマナーの向上を促し、ポイ捨て防止に努めています。
- 公害問題では、悪臭や水質汚濁にかかわる問題があり、発生源対策の強化が求められています。生活環境における諸問題は複雑化しており、地域住民や関係機関と連携・協働した取り組みが必要となっています。

### 今後の方向性

- ☆ 町民の環境美化への意識の高揚に努め、地域や各種団体と協働して環境美化を推進します。
- ☆ 公共用水域の水質改善に向けた取り組みとして、関係機関との連携・指導体制を強化し、公害の防止に努めます。

### 〈主な取組〉

#### 1 環境美化の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 地域の人たちによる環境美化活動を推進します。	ゴミゼロ運動の参加人数	3,455人	8,000人	—	—
(2) クリーン作戦による海岸清掃を引き続き推進します。					
(3) ポイ捨て禁止の啓発、指導に努めます。					

#### 2 公害防止の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 工場・事業者への指導を通して、水質汚濁の未然防止を図り、河川水質の維持・保全に努めます。	パトロールの実施回数	2回	2回	—	—
(2) 公害関係法令による規制の徹底を図ります。					

# 第4章

## 生きる力と豊かな心を育むまちづくり

### 政策 1

#### 子どもたちの生きる力を育む

##### 施策

- 1 特色ある教育の推進
- 2 学校教育施設・設備の充実
- 3 学校・家庭・地域との連携

### 政策 2

#### 多様な学習機会の充実

##### 施策

- 1 生涯学習の充実
- 2 地域文化の継承と創造
- 3 スポーツ活動の充実

## KGI(重要目標達成指標)

## 社会教育活動への参加率

現状値 75.0%



目標値 85.0%

## 施策 1 特色ある教育の推進

## 現状と課題、これまでの取組

- 社会が大きく変化する中、社会に柔軟に対応できる「生きる力」を身につけていくことが重要となっています。各学校では、地域や学校の特性を生かした教育課程を編成し、「確かな学力」を身につけ、個性を伸ばし、豊かな情操と道徳心を養う教育を推進しています。
- 「豊かな心」を育むために、「心の九十九里ルール<sup>※</sup>」を制定し、家庭、地域と連携・協働した共通の実践目標の定着を図るとともに、道徳教育での学びと実践の場である体験活動を通して互いを思い合う心の育成に努めています。

## 今後の方向性

- ☆児童生徒の学習内容の理解が深まるよう、指導方法の工夫により、「確かな学力」の向上を図ります。
- ☆「豊かな心」を育むことができるよう、「心の九十九里ルール」の定着を図るとともに、道徳教育の推進を図ります。
- ☆特別な支援を必要とする児童生徒に対して、適切な就学指導を図ります。

※心の九十九里ルール／「家庭教育力」の重要性の周知及び向上を目的とした、児童・生徒たちが規範とするべき7つのルール。

## 〈主な取組〉

### 1 「確かな学力」の向上

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 読書の奨励や10分間テストなどの工夫をしながら学力の定着を図ります。	—	—	—	—	○
(2) 授業のICT機器の積極的な活用による解りやすい授業を実施する一方、学習規律(挨拶、聞く態度、学習中の姿勢、えんぴつの持ち方等)の徹底を図ります。	教職員 ICT 機器研修会の参加回数	0回	5回	—	○
(3) 小学校外国語活動の円滑な実施を図ります。	—	—	—	—	○

### 2 体験学習の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 地域社会との連携・協力のもと、校外学習や職場体験学習の充実を図ります。	体験学習の実施回数	各学年1回	各学年1回	—	○
(2) 地域住民との連携のもと、郷土文化の良さを再認識する学習の充実を図ります。					

### 3 「豊かな心」の育成

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 道徳教育、人権教育により、心の教育の充実を図ります。	—	—	—	—	○
(2) 学校・家庭・地域が連携した「心の九十九里ルール」の実践に努めます。					

### 4 特別支援教育の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
保護者・学校と協議し、児童生徒の実態に合わせた適正な支援を図ります。	—	—	—	—	○

## 5 教育相談の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 心の教育相談員を活用した不登校支援教室やスクールカウンセラーによるカウンセリングの充実を図ります。	アンケートの実施回数	3回	3回	—	○
(2) 小中学校や関係機関との連携強化を図ります。					

## 6 教職員に対する研修の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
教職員の教育研究活動や研修内容の充実を図ります。	九十九里町教育研究会研修回数	2回	2回	—	○



## 施策2 学校教育施設・設備の充実

### 現状と課題、これまでの取組

- 学校教育施設としての機能維持の観点から、老朽化等により不具合が生じている施設の補修修繕を行い、教育環境の向上に努めています。
- 学校給食センターは老朽化が進み、また空調設備がないなど調理施設の整備も求められていますが、減少する児童生徒に対応した給食事業のあり方を検討していく必要があります。

### 今後の方向性

- ☆ 学校施設の老朽化対策に引き続き取り組みます。
- ☆ 児童生徒数の推移を踏まえ、九十九里町立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について検討します。
- ☆ 児童生徒の減少に対応した給食事業のあり方を検討します。

### 〈主な取組〉

#### 1 学校施設の適正な維持

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 学校施設の安全点検と補修修繕など、老朽化対策に取り組みます。	—	—	—	—	○
(2) 老朽化等により不具合が生じている施設の整備を行い、教育環境の向上に努めます。					

#### 2 教育環境の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 学校のあり方検討委員会を設置し、学校の今後の方向性等について検討します。	学校のあり方検討委員会会議回数	0回	8回	—	○
(2) 児童生徒の減少に対応した給食事業のあり方を検討します。	事故による給食停止日数	0件	0件	○	○
(3) 安全安心な学校給食を提供します。					

## 施策3 学校・家庭・地域との連携

### 現状と課題、これまでの取組

- 児童生徒の教育を学校だけで完結させるのではなく、家庭・地域と一体となって推進していくことが大切です。児童生徒保護者アンケートの実施や学校関係者評価委員会を開催し、保護者や地域住民の学校運営への参画の促進を図っています。
- 地域の持つ教育力を活用し、郷土に関わることを学習し、郷土を誇りに思う心を持った児童生徒の育成を図るために、海岸清掃、田植え・稲刈り体験、サーフィン教室等を実施しています。
- 家庭や地域の教育力の向上が図られるよう、家庭教育学習に取り組んでいます。また、学校・家庭・地域が連携して子ども会活動や青少年活動を推進していますが、各事業の実施時に、地域クラブとの開催時期が重なるなどから参加者が減少傾向にあります。子どもや保護者のニーズに即した内容としていく必要があります。

### 今後の方向性

- ☆ 学校・家庭・地域が課題を共有し、課題解決の手立てを示すことで、より質の高い教育を目指します。
- ☆ 地域の協力を得ながら、豊かな自然や郷土文化に触れる機会を増やします。
- ☆ 家庭教育の支援とともに、学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上を図ります。

### 〈主な取組〉

#### 1 地域に開かれた学校づくり

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) アンケート調査や学校関係者評価委員会を活用して、保護者や地域住民の学校運営の参画を促進します。	アンケートの実施回数	各校1回	各校1回	—	○
(2) 地元の自然や環境を取り入れた取り組みを、積極的に授業に組み込みます。					

## 2 家庭教育の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
家庭教育学級をはじめ、児童・保護者のニーズにあった家庭教育事業を支援します。	家庭教育学級開催数	25回	30回	○	○

## 3 青少年の健全育成

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
<p>(1) 子ども会活動や青少年活動団体を支援するとともに、活動を企画し推進する指導者を育成します。</p> <p>(2) 通学合宿については、内容の見直しを図り、地域や学生ボランティアと連携して、子ども達の育成に努めます。</p>	子ども会数の減少抑止	15団体	15団体	○	○
	青少年相談員活動の実施回数	5回	5回	○	○
	ジュニアリーダークラブ活動参加者の増加	4名	5名	○	○
	自主性・社会性・協調性の向上率	98%	100%	○	○

## KGI(重要目標達成指標)

## 中央公民館・つくも学遊館の主催講座の受講者数

現状値 343 人



目標値 360 人

## 施策 1 生涯学習の充実

## 現状と課題、これまでの取組

- 社会の変化に対応し、心豊かな充実した人生を送ることができるよう、生涯学習を通じて学習し、その成果を日常生活や地域社会などに生かしていくことが重要です。
- 中央公民館、つくも学遊館を生涯学習活動の拠点に、各種事業や講座を開催していますが、学習に対するニーズは多様化・高度化しており、誰もが自由に学習機会を選択して学ぶことができるような環境の整備が求められています。
- 生涯学習施設については、適切な修繕等を行うことにより、施設の長寿命化を図る必要があります。

## 今後の方向性

- ☆ 多様な学習ニーズに対応できる学習内容や学習情報を提供するとともに、生涯学習リーダーや団体の育成など、学習活動の充実を図ります。
- ☆ 生涯学習の成果をまちづくりに活用できるような機会の提供を図ります。
- ☆ 生涯学習施設は、適切な維持・管理による長寿命化を図ります。

〈主な取組〉

1 生涯学習の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 市民のニーズに対応した講座を開催するなど学習機会の拡充を図ります。 (2) 講座から同好会へ移行した各団体の自主的運営支援に努めます。 (3) 生涯学習の成果をまちづくりや子どもの育成などに活用できるよう、機会の提供に努めます。	事例発表団体数	4 団体	4 団体	○	○
	中央公民館・つくも学遊館主催の講座受講者の参加人数	343 人	360 人	○	○
	文化活動団体への支援	31 団体	31 団体	○	○

2 生涯学習環境の整備

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
生涯学習施設の補修、修繕などにより、老朽化対策に取り組みます。	—	—	—	○	○

## 施策2 地域文化の継承と創造

### 現状と課題、これまでの取組

- 「心の豊かさ」が重視される時代にあって、芸術・文化活動、教養や趣味の学習を推進する必要があります。文化団体連絡協議会を中心とした同好会活動の支援とともに、秋には文化祭を開催し、発表の場の確保に努めています。
- 郷土芸能は、後継者の確保が課題となっていますが、各地域に伝承されている郷土芸能を一堂に会した発表の場を3年に一度設け、郷土芸能の保存・継承を図っています。また、町内の小学校では、郷土芸能団体の協力を得て、郷土芸能や和楽器に触れる教育に取り組んでいます。子どもたちを文化の継承者として育成する必要があります。
- 文化財については、保護・活用に努めていますが、旧いわし博物館に貯蔵してあった古文書等の適正な管理が必要となっています。

### 今後の方向性

☆文化団体連絡協議会の活動支援を図り、事業の充実に努めます。

☆郷土芸能の活性化に向けた支援と保存・伝承を推進します。

☆文化財の保護とともに、町民が文化財に関心を持つことができるよう、活用方法を検討します。

### 〈主な取組〉

#### 1 芸術文化活動の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 文化祭の開催のほか、町民自らが取り組む芸術・文化活動を支援します。	町民文化祭参加団体数	—	31 団体	○	○
(2) 芸術・文化活動団体の育成を図ります。					

#### 2 郷土芸能の保存・継承

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 郷土芸能継承のための団体を支援し、発表会を開催します。	活動団体数	9 団体	9 団体	○	○
(2) 子どもたちを地域文化の継承者として育成します。					

### 3 文化財の保存・活用

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
歴史・文化資料の収集・整理を行い、文化財の情報提供などに活用できる環境整備を図ります。	—	—	—	—	—

## 施策3 スポーツ活動の充実

### 現状と課題、これまでの取組

- 健康志向の高まりを背景に、スポーツ・レクリエーション活動への関心は高く、スポーツ協会を中心に、各種教室や大会を開催し、活動場所の確保、指導者の育成を図っています。
- 少子高齢化に伴う人口減少もあり、スポーツ教室や大会への参加者は減少しており、なかでも仕事や家事に忙しい壮中年層のスポーツ離れが目立ちます。今後、身近で各自の年齢や体力に合わせて楽しむことのできる教室や地域スポーツクラブの充実が課題となっています。
- 九十九里浜では、海水浴や釣り、サーフィンが盛んとなっていますが、近年は全国的にビーチバレーやビーチサッカーなど海辺を活用したスポーツが盛んになり、多くの人を集めています。本町においても観光振興と連携した海辺のスポーツ環境づくりが今後の課題となっています。

### 今後の方向性

- ☆スポーツ協会の活動支援を通して、団体の育成や事業の充実に努めます。
- ☆気軽にスポーツを親しむことのできる環境づくり、地域の実情に応じた教室や地域スポーツクラブを支援します。
- ☆観光振興と連携を図りながら、海辺のスポーツ環境づくりに向け検討します。

### 〈主な取組〉

#### 1 スポーツ活動の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) スポーツ協会を支援し、スポーツ団体の育成を図ります。 (2) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ教室や地域スポーツクラブの普及に努めます。	学校体育施設登録団体数	41 団体	41 団体	○	○
	スポーツ教室開催回数	1 回	1 回	○	○
	社会体育事業参加者数	795 名	1,350 名	○	○
	スポーツ協会加盟団体数	18 団体	19 団体	○	○

## 2 スポーツ施設の維持・改修

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
スポーツ施設の維持・改修を図ります。	野球場年間累計利用団体数	150 団体	170 団体	○	○

## 3 海辺のスポーツ環境づくり

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 海辺のスポーツを切り口に、情報発信に努めます。	海岸を活用したスポーツ事業の実施	0 回	2 回	○	○
(2) 観光振興と連携を図りながら、海辺のスポーツ構想を検討します。					



# 第5章

## ともに生きるつながりのまちづくり

### 政策 1

#### 誰もがつながるまちづくり

##### 施策

1 人権の尊重

2 男女共同参画

### 政策 2

#### 協働によるまちづくり

##### 施策

1 わかりやすい町政の推進

2 協働の仕組みづくり

## 政策 1

# 誰もがつながるまちづくり

### KGI(重要目標達成指標)

#### 審議会等の女性委員の割合

現状値 16.8%



目標値 20.0%

## 施策 1 人権の尊重

### 現状と課題、これまでの取組

- 21世紀は「人権の世紀」と言われます。お互いの人権を尊重していくためには、町民一人ひとりが人権を身近な問題として捉えることのできる機会づくりが必要です。
- 啓発リーフレットや講演会などにより啓発活動に努めていますが、効果的な人権啓発の推進が必要です。また、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力による人権侵害が社会的問題となっており、未然防止への取り組みが求められます。

### 今後の方向性

- ☆ 人権尊重の理念が町民一人ひとりの意識に十分根づくよう、人権教育・啓発を推進します。
- ☆ 日常生活において生じる人権相談の充実を図ります。
- ☆ 関係機関と連携し、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力の未然防止と被害者支援を図ります。

〈主な取組〉

1 人権教育・啓発の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 学校、地域、企業などにおいて、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を推進します。	人権教室開催件数	8 件	8 件	○	○
(2) 人権相談の充実を図ります。	何でも相談開催件数	12 回	12 回	○	○

2 配偶者等からの暴力の未然防止

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
関係機関と連携のもと、配偶者等からの暴力防止や未然防止に努めます。	相談件数	0 件	—	○	○



## 施策2 男女共同参画

### 現状と課題、これまでの取組

- 男女共同参画の周知を図るため、海匝・山武地域による広域連携のもと、推進員を選定し、男女共同参画の普及につながる講演会、寸劇の実施、新聞だよりの作成などで、広く周知・啓発に努めています。
- 「男性は仕事、女性は家庭」という男女の固定的役割分担意識について、アンケート調査では「同感しない」が74.0%と圧倒的に多く、男女共同参画に対する意識は次第に高まりつつありますが、地域での女性の活躍の現状評価については、否定的な回答が54.0%と肯定的な回答42.7%を上回ります。
- 平成27年に女性活躍推進法が施行され、女性の活躍をはばむ制度・慣習の変革に向けて大きく動き出しています。
- 結婚を希望する独身者に対しては、男女の出会いを支援する機会を提供する必要があります。

### 今後の方向性

- ☆学校、地域、企業などにおいて、あらゆる機会を通じて教育・学習機会を提供することで、男女共同参画意識の醸成を図ります。
- ☆働く場における女性の活躍を推進するとともに、働き方改革に対する機運の高まりを背景に、町民、事業者、団体などが連携してワーク・ライフ・バランスの※実現に向けて取り組みます。
- ☆町主催婚活イベントを開催するとともに民間団体が取り組んでいる結婚支援活動の推進を図ります。

※ワーク・ライフ・バランス／「仕事と生活の調和」と訳され、仕事上で成果を発揮しながら、家庭や地域生活などにおいても充実した生活を送れるよう、働き方などを見直すというもの。

〈主な取組〉

1 男女共同参画意識の醸成

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
九十九里町男女共同参画計画の策定及び計画に基づき、町民・企業に職場環境の整備等（ワークライフバランス）を働きかけるとともに、男女共同参画推進員と連携し、啓発活動に努めます。	男女共同参画啓発活動数	1回	1回	○	○

2 結婚支援活動の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
町主催婚活イベントを開催するとともに民間団体が行っている結婚支援活動を支援します。	町主催婚活イベント開催件数	0件	1件	○	—



KGI(重要目標達成指標)

町民との協働による事業数

現状値 0 件



目標値 1 件

## 施策 1 わかりやすい町政の推進

### 現状と課題、これまでの取組

- 急速な少子高齢化、人口減少社会の到来、それに伴う社会保障関係費等の増加など、行政を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 限られた財源と人的資源を生かし、より効率的な行財政運営を図るため、「行政改革推進プラン」による行財政改革に取り組んでいます。
- 財政については、人口減少等による税収減少と社会保障関係費等が増加の中、町税等の徴収率の向上など自主財源の確保に努めています。また、「公共施設等総合管理計画」による公共施設・インフラの長寿命化などに取り組んでいます。
- 行政の情報システムについては、住民基本台帳ネットワークと福祉系業務のクラウド\*が実現するなど、電子自治体の構築に取り組んでいます。
- 人的交流は、地域の活力を向上させるうえで大きな役割を果たします。山の里と海の里の交流として始まった富山県上市町との姉妹都市提携による交流を進めています。

\*クラウド／インターネット上にあるデータやソフトウェアなどを、それがどこに存在するかを意識することなく使える環境や利用形態。

## 今後の方向性

- ☆「行政改革推進プラン」に基づき定員管理の適正化を図るとともに、行財政のさまざまな情報や事務事業の費用と効果を広く町民にわかりやすく公表します。
- ☆民間との適切な役割分担のもと、民間委託や指定管理者制度などを活用しながら、事務事業の見直しを図ります。
- ☆町民ニーズや社会環境の変化などを踏まえ、組織機構の再編・見直し、職員能力の向上に努めます。
- ☆自主財源の確保を図るとともに、持続可能な財政運営に努めます。
- ☆「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設・インフラの効率的な管理運営を図ります。
- ☆電子自治体の推進を図るため、国の情報政策の動向を踏まえつつ、本町に適したデジタルトランスフォーメーション<sup>※</sup>の取り組みを加速させます。
- ☆姉妹都市である富山県上市町との幅広い交流を進め、その成果をまちづくりに生かしていきます。

## 〈主な取組〉

### 1 行政改革の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 業務の簡素化・効率化などにより、定員管理の適正化に努めます。	定員管理計画に基づく職員数の確保	92.9%	100%	—	○
(2) 費用対効果や必要性を十分に勘案し、事務事業の見直しを図ります。 (3) 財務書類の公表を行い、財政運営の透明性の向上を図ります。	電子申請手続利用件数	43件	107件	—	○

※デジタルトランスフォーメーション／ITの浸透が、人々のあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念のこと

## 2 組織機構・職員の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
<p>(1) 引き続き組織機構の再編・見直しを図ります。</p> <p>(2) 職員の能力や可能性を引き出すことができるよう、多様な研修機会の提供、研修内容の充実を図ります。</p>	研修内容が意識・業務の向上に役立ったと感じた職員の割合	76.5%	90.0%	—	○

## 3 健全な財政運営

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 自主財源の確保を図るため、町税等の徴収率の向上と受益者負担の適正化に努めます。	町税の徴収率	89.86%	93.10%	—	—
(2) 中長期的な展望のもと、持続可能な財政運営に努めます。	経常収支比率	87.8%	87.8%	—	—
(3) 九十九里町新庁舎建設に係る基本指針を策定します。	—	—	—	—	—
(4) 円滑な町民サービスを提供するため、行政運営に必要な庁舎等施設及び公用車の適正な維持管理を図ります。	—	—	—	—	—

## 4 広域連携の推進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
広域連携による観光情報の発信を強化するとともに、地域の一体的な観光振興を推進します。	—	—	—	○	—

## 5 姉妹都市との交流促進

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
人的交流を継続的に進め、教育・文化・スポーツ・産業等、分野を越えた交流を促進します。	交流事業	—	—	—	○

## 施策2 協働の仕組みづくり

### 現状と課題、これまでの取組

- 町の施策や行財政をはじめ、地域に密着した情報を広報紙やホームページ、議会だよりなどを活用し、町民に情報提供する広報活動の充実に努めています。
- 協働のまちづくりを推進するためには、アンケート調査にもあるように「行政情報の積極的な公開」が求められ、町民と行政が情報を共有化し、相互理解のうえでまちづくりを推進していく必要があります。
- アンケート調査で協働のまちづくりで重要としているのは「住民の意思を施策に反映させる仕組みづくり」であり、自治基本条例の制定や地域のまちづくりを支援する仕組みなどを検討していく必要があります。
- 社会環境が大きく変化する中で、誰もが住み慣れた地域のなかで地域住民とつながり、自立した生活を送ることのできる社会の実現が求められます。
- 地域においては自治区や子ども会などを中心に、各種行事や祭、清掃活動などが行われ、また、地域の課題解決にも取り組んできました。しかしながら、少子高齢化が進み、人口が減少し、また、人と人の結びつきが希薄化し、地域の活動を続けていくことが難しい地域も見られます。自治区の再編などを通して、地域コミュニティ活動を活発にしていくことが求められます。

### 今後の方向性

- ☆広報紙やホームページ、パブリシティ活動\*などを通して情報提供の充実に図ります。また、各課におけるPR戦略及び町の魅力発信について、積極的なSNSの活用を促進します。
- ☆広聴活動については、町長への手紙、ホームページ問い合わせフォーム、パブリックコメント制度などの周知を図り、提案や意見を受け付け、町政運営への反映を図ります。
- ☆情報の共有が図られ、協働のまちづくりにつながる仕組みをつくりまします。
- ☆町民参加の場へ多くの町民の参画を促すとともに、活動への参加を通じて地域づくりへの若者、高齢者、女性の参画を促進し、地域の担い手の育成を図ります。
- ☆自治区、子ども会等の自主的な地域づくり活動や、自治区の再編、地域コミュニティを支える人材の育成などを通して、地域コミュニティ活動への支援を図ります。

\*パブリシティ活動／行政機関などが情報や資料を積極的に報道機関に提供したり、また、取材に応じたりして、ニュース、報道記事として取り上げられるようにする広報活動のこと。

〈主な取組〉

1 広報広聴の充実

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 広報紙、ホームページ、SNSなどを活用し、町からの情報提供の充実を図ります。	広報紙の発行部数	6,200部/月	6,200部/月	○	○
(2) 広聴活動の周知を図るとともに、町民の提案や意見を聞く機会づくりに努めます。	町長への手紙等の受理件数	33件	50件	○	○

2 協働への取組

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
地域住民が主体となった地域づくり活動を進めるため、「町民参加の場」づくりを支援します。	NPO等団体設立支援件数	0件	1件	○	○

3 地域コミュニティ活動の支援

取組内容	指標名	現状値	目標値	総合戦略	SDGs
(1) 自治区長で組織される連絡協議会と連携を図りながら、規模の小さな自治区の支援を図ります。	地域コミュニティ活動相談件数	2件	3件	○	○
(2) 地区集会施設等の環境整備を図り、活動拠点整備に努めます。					

# 第4編 総合計画と総合戦略・ SDGs

---

# 第1章

# 総合計画と総合戦略の目標

平成26年（2014年）に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では平成27年（2015年）に「総合戦略」を策定し、現在「第2期総合戦略」が推進されています。「第2期総合戦略」では、4つの目標を掲げています。

- 【基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
  - 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
  - 安心して働ける環境の実現
- 【基本目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
  - 地方への移住・定着の推進
  - 地方とのつながりの構築
- 【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- 【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
  - 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

第5次九十九里町総合計画では、上記4つの基本目標を町の総合戦略の基本目標として位置づけ、総合計画と総合戦略を一体化し推進していきます。下記の一覧表は、施策・事業が、総合戦略の4つの目標のどこに位置づけられるかを一覧にしています。

## 第1章 活力ある産業振興と賑わいのあるまちづくり

政策	施策	主な取組	事業	総合戦略の目標
1 将来性のある農漁業の振興	1 担い手育成と従業者の確保	1 地域営農の推進	集落営農推進事業	1
		2 農業者の育成	担い手経営安定化支援事業	1
			農業振興団体育成事業	1
	2 生産環境の整備	3 漁業の担い手の育成	新規就農者支援事業	1
			漁業担い手育成事業	1
		1 優良農地の確保	多面的機能支払交付金事業	1
		2 農地集積の推進	農地集積・集約化事業	1
		3 資源管理型漁業の推進	貝類種苗放流事業	—
	3 農漁業の活性化	4 漁港環境整備の支援	漁港環境整備事業	—
		5 生産環境施設の改善	土地改良施設維持管理事業	—
1 九十九里ブランドの育成・確立		九十九里ブランドの育成事業	—	
2 地域産業の活性化	1 地場産業の振興	2 体験型農漁業の推進	体験型漁業推進事業	4
		1 ブランド化の推進	九十九里ブランド推進事業	4
	2 商業の振興	2 経営安定化の促進	経営安定化促進事業	—
		1 商工会への支援	商工会支援事業	1
3 地域資源を活かした観光の振興	1 海辺のスポーツによる交流促進	商店経営改善事業	1	
		1 海辺のスポーツイベント	海辺のスポーツイベント事業	—
	2 食のまちづくり	2 海辺の環境整備	海辺の環境整備事業	—
		1 食のまちづくりの推進	食のまちづくり推進事業	—

政策	施策	主な取組	事業	総合戦略の目標
3 地域資源を活かした観光の振興	3 観光情報発信力の強化	1 海辺環境の活用	海水浴場開設事業	—
			九十九里フィルムコミッション事業	—
		2 情報発信の充実	観光PR事業	—

第2章 健やかに生き生きと暮らすまちづくり

政策	施策	主な取組	事業	総合戦略の目標
1 生活を通じた健康づくりの推進	1 健康づくりの促進	1 生活習慣病予防の推進	各種検(健)診周知啓発事業	4
			健康相談及び保健指導事業	4
		2 地域ぐるみの健康づくりの推進	食の健康づくり支援事業	4
			健康づくり活動の推進	4
		3 感染症予防の推進	感染症予防の推進事業	4
			予防接種周知事業	4
		4 保健事業の推進	短期人間ドック助成事業	—
			特定健康診査等事業	—
	2 医療体制の充実	1 救急医療体制の維持	地域医療中核病院の維持事業(東千葉メディカルセンター)	4
			夜間や休日における地域救急医療体制事業	4
		2. 地域医療の充実	地域医療体制整備事業	4
			かかりつけ医推進事業	4
2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 子育て支援の充実	1 子育て拠点の充実	子育て支援センター事業	3
			子どもの医療費助成事業	3
		2 子育て支援の充実	こども園開放	3
			児童虐待防止	3
			一時保育事業	3
	2 母子の健康づくりの支援	1 育児支援の充実	妊娠・出産支援事業	3
			子育て世代包括支援センター事業	3
	3 教育・保育環境の充実	2 発達相談の充実	子育て相談事業	3
			1 就学前児童の教育・保育の充実	こども園運営
		2 放課後児童クラブの充実	放課後児童健全育成事業	3
3 支え合いと生きがいの地域づくり	1 介護予防・健康づくりの推進	1 介護予防の推進	介護予防事業	4
			ちどりの里介護予防事業	4
		2 高齢者の生きがいづくり	高齢者自主活動の支援	4
			高齢者の就労支援	4
	2 高齢者を地域で支える体制整備	1 地域ケア体制の充実	自立支援型地域ケア会議の開催	4
			成年後見制度利用支援事業	4
			認知症対策推進事業	4
		2 生活を支える福祉の充実	高齢者見守り推進事業	4
			緊急通報システム貸与事業	4
			生活支援体制整備事業	4

政策	施策	主な取組	事業	総合戦略の目標
3 支え合いと生きがいの地域づくり	3 障がいのある人の地域生活支援	1 障がい者支援の充実	自立支援給付事業	1・4
			障害児通所給付事業	4
		2 社会参加と交流の促進	地域生活支援事業	4
			福祉タクシー利用助成事業	4

### 第3章 安全・安心に快適に暮らすまちづくり

政策	施策	主な取組	事業	総合戦略の目標
1 災害に備える地域づくり	1 防災体制の充実	1 災害発生時における情報伝達の迅速化	災害情報伝達事業	4
			防災備蓄品管理事業	4
		2 災害発生時の体制づくり	災害応急体制の確立	4
			災害協定の締結推進	4
	2 地域防災力の向上	1 防災意識の向上	防災意識向上事業	4
		住宅の耐震化の促進	4	
	2 自主防災の充実	2 自主防災の充実	自主防災組織支援事業	4
		3 消防体制の充実	1 地域消防力の強化	消防団員の活動環境整備
	消防機能の整備			4
	2 火災予防の推進		防火意識向上事業	4
防火対策の推進			4	
2 快適に暮らせる基盤づくり	1 道路環境の整備	1 幹線道路の整備	(仮称)新九十九里大橋の建設推進	4
			県道整備事業	—
		2 町道の整備	道路維持補修事業	—
			町道改築事業	—
			舗装新設事業	—
			生活道路排水整備事業	—
	橋りょう補修事業	—		
	2 公共交通の充実	1 公共交通の利用促進	公共交通対策事業	2
		2 交通手段の充実	公共交通施策推進事業	2
	3 情報通信基盤の整備	1 利用環境の整備	情報通信基盤整備事業	—
		2 電子自治体の推進	電子自治体の推進事業	4
	4 空き家の利用と移住・定住の促進	1 空き家の利活用	空き家バンク事業	2
			空家等対策事業	4
		2 移住・定住の促進	移住定住推進事業	2
			公営企業の経営健全化	4
	5 地域安全の推進	1 防犯活動の推進	自主防犯組織の拡充	4
			防犯対策の推進	4
			防犯灯の設置及び維持管理	4
		2 交通安全の推進	交通安全推進事業	4
			交通安全施設整備事業	4
交通災害共済加入推進事業			4	
3 消費生活の保護		消費生活事業	—	

政策	施策	主な取組	事業	総合戦略の目標
3 自然環境を守る地域づくり	1 自然環境の保全	1 海岸保全の推進	海岸侵食対策事業	—
			水質保全事業	—
		2 緑化の推進	公園遊具安全対策事業	4
	2 資源の循環利用の促進	1 地域再生可能エネルギーの推進	地域再生可能エネルギー推進事業	—
			環境保全対策事業	—
		2 3R運動の促進	資源回収運動推進事業	—
			3 水の安全供給	上水道推進事業
		4 汚水対策の推進	水質等調査事業	—
			農業集落排水事業	4
			排水浄化施設整備促進事業	—
	3 環境美化の促進	1 環境美化の推進	排水路等浄化事業	—
			ゴミゼロ運動推進事業	—
			環境美化推進事業	—
2 公害防止の推進		ごみの適正処理の推進	—	
	公害防止対策	—		

#### 第4章 生きる力と豊かな心を育むまちづくり

政策	施策	主な取組	事業	総合戦略の目標	
1 子どもたちの生きる力を育む	1 特色ある教育の推進	1 「確かな学力」の向上	小中学生の基礎・基本の定着	—	
			ICT 機器を活用した情報教育の充実	—	
			外国語活動の充実	—	
		2 体験学習の推進	体験学習を重視した「生きる力」を育む総合的な学習の時間の推進	—	
			3 「豊かな心」の育成	「豊かな心」の育成を目指した道徳教育の推進	—
		4 特別支援教育の充実	就学指導と特別支援教育の充実	—	
			5 教育相談の充実	教育相談の充実	—
		6 教職員に対する研修の充実	教職員の研修の充実	—	
			2 学校教育施設・設備の充実	1 学校施設の適正な維持	学校施設の適正な維持
		2 教育環境の充実			学校のあり方についての検討
	学校給食事業のあり方の検討			3	
	3 安全・安心な学校給食の提供	3			
		3 学校・家庭・地域との連携	1 地域に開かれた学校づくり	地域とともにある学校を実現する	—
2 家庭教育の推進	家庭教育推進事業		4		

政策	施策	主な取組	事業	総合戦略の目標	
1 子どもたちの生きる力を育む	3 学校・家庭・地域との連携	3 青少年の健全育成	子ども会活動の充実	4	
			青少年活動の充実	4	
			ジュニアリーダースクラブ活動の充実	4	
			通学合宿の実施	4	
2 多様な学習機会の充実	1 生涯学習の充実	1 生涯学習の推進	生涯学習推進体制の充実	4	
			生涯学習推進事業	4	
			芸術文化活動事業	4	
	2 地域文化の継承と創造	1 芸術文化活動の推進 2 郷土芸能の保存・継承 3 文化財の保存・活用	生涯学習環境の整備	生涯学習施設整備事業	4
			芸術文化活動の推進	芸術文化活動推進事業	4
			郷土芸能の保存・継承	郷土芸能の保存・継承	4
	3 スポーツ活動の充実	1 スポーツ活動の推進 2 スポーツ施設の維持・改修 3 海辺のスポーツ環境づくり	文化財の保存・活用	文化財の保存・活用	—
			1 スポーツ活動の推進	学校体育施設の開放	4
				団体及び指導者の育成・強化	4
				社会体育活動事業の実施	4
				スポーツ協会加盟団体の活動支援	4
			2 スポーツ施設の維持・改修	野球場の利用促進	4
3 海辺のスポーツ環境づくり	海岸スポーツ推進	4			

## 第5章 とともに生きるつながりのまちづくり

政策	施策	主な取組	事業	総合戦略の目標	
1 誰もがつながるまちづくり	1 人権の尊重	1 人権教育・啓発の推進	人権教育推進事業	4	
			人権相談支援事業	4	
		2 配偶者等からの暴力の未然防止	DV対策事業	4	
	2 男女共同参画	1 男女共同参画意識の醸成 2 結婚支援活動の推進	男女共同参画推進事業	3	
結婚支援事業			2		
2 協働によるまちづくり	1 わかりやすい町政の推進	1 行政改革の推進	定員管理の適正化	—	
			電子自治体推進事業	—	
		2 組織機構・職員の充実	職員研修	—	
			3 健全な財政運営	新庁舎整備事業	—
		財産管理の適正化		—	
		町税の徴収率向上		—	
	2 協働の仕組みづくり	4 広域連携の推進 5 姉妹都市との交流促進	4 広域連携の推進	広域連携地域活性化事業	2
			1 広報広聴の充実	友好姉妹都市交流	—
				1 広報広聴の充実	情報提供の充実
2 協働への取組	1 広報広聴の充実 2 協働への取組	広聴活動の促進	4		
		2 協働への取組	地域づくりの担い手育成事業	2	
3 地域コミュニティ活動の支援	3 地域コミュニティ活動の支援	地域コミュニティ活動支援事業	4		

## 第2章 総合計画とSDGsの目標

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、平成27年（2015年）の国連サミットで採択され、持続可能な開発目標と訳されます。国内外で拡大する貧困と格差、地球温暖化など、ここ数十年の間に人類に破局的状況をもたらしかねない慢性的危機に対して、2030年という年限を切り、15年間で達成するために掲げた国際目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されています。

わが国においてもSDGsの達成を推進しており、SDGsの目標や169のターゲットに示された多様な項目の追求が、各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

第5次九十九里町総合計画では、各施策に位置づけられた事業を総合的に取り組むことによって、SDGsの目標達成を目指します。

### SDGsの17の目標

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 17のゴール目標と自治体行政の関係

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	<p><b>目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</b> 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において全ての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> 	<p><b>目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</b> 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することもできます。</p>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>目標 3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</b> 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究効果も得られています。</p>
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>目標 4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</b> 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>目標 5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う。</b> 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の役割を増やすのも重要な取組といえます。</p>
<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p><b>目標 6 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</b> 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p><b>目標 7 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</b> 公共建築物に対して率先して省／再エネを推進したり、住民が省／再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。</b> 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービス制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p><b>目標 9 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</b></p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地域企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する。</b></p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>目標 11 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</b></p> <p>包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p><b>目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する。</b></p> <p>環境負荷軽減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</b></p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</b></p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p><b>目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</b></p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</b></p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</b></p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になります。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

以下の一覧表は、第5次九十九里町総合計画の施策・事業がSDGsの17の目標のどこに位置づけられるかを一覧にしています。

## 第1章 活力ある産業振興と賑わいのあるまちづくり

政策	施策	主な取組	事業	SDGsの目標
1 将来性のある農漁業の振興	1 担い手育成と従業者の確保	1 地域営農の推進	集落営農推進事業	2
		2 農業者の育成	担い手経営安定化支援事業	2
			農業振興団体育成事業	2
			新規就農者支援事業	2
	3 漁業の担い手の育成	漁業担い手育成事業	8	
	2 生産環境の整備	1 優良農地の確保	多面的機能支払交付金事業	2
		2 農地集積の推進	農地集積・集約化事業	2
		3 資源管理型漁業の推進	貝類種苗放流事業	14
		4 漁港環境整備の支援	漁港環境整備事業	11・14
		5 生産環境施設の改善	土地改良施設維持管理事業	—
3 農漁業の活性化	1 九十九里ブランドの育成・確立	九十九里ブランドの育成事業	14	
	2 体験型農漁業の推進	体験型漁業推進事業	14	
2 地域産業の活性化	1 地場産業の振興	1 ブランド化の推進	九十九里ブランド推進事業	9
		2 経営安定化の促進	経営安定化促進事業	—
	2 商業の振興	1 商工会への支援	商工会支援事業	8
			商店経営改善事業	8
3 地域資源を活かした観光の振興	1 海辺のスポーツによる交流促進	1 海辺のスポーツイベント	海辺のスポーツイベント事業	—
		2 海辺の環境整備	海辺の環境整備事業	—
	2 食のまちづくり	1 食のまちづくりの推進	食のまちづくり推進事業	9
	3 観光情報発信力の強化	1 海辺環境の活用	海水浴場開設事業	—
			九十九里フィルムコミッション事業	—
		2 情報発信の充実	観光PR事業	14

第2章 健やかに生き生きと暮らすまちづくり

政策	施策	主な取組	事業	SDGsの目標		
1 生活を通じた健康づくりの推進	1 健康づくりの促進	1 生活習慣病予防の推進	各種検(健)診周知啓発事業	3		
			健康相談及び保健指導事業	3		
		2 地域ぐるみの健康づくりの推進	食の健康づくり支援事業	3		
			健康づくり活動の推進	3		
		3 感染症予防の推進	感染症予防の推進事業	3		
			予防接種周知事業	3		
		4 保健事業の推進	短期人間ドック助成事業	3		
			特定健康診査等事業	3		
	2 医療体制の充実	1 救急医療体制の維持	地域医療中核病院の維持事業(東千葉メディカルセンター)	3		
			夜間や休日における地域救急医療体制事業	3		
		2. 地域医療の充実	地域医療体制整備事業	3		
			かかりつけ医推進事業	3		
2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 子育て支援の充実	1 子育て拠点の充実	子育て支援センター事業			
			子どもの医療費助成事業	—		
		2 子育て支援の充実	こども園開放	1		
			児童虐待防止	1		
	2 母子の健康づくりの支援	1 育児支援の充実	妊娠・出産支援事業	3		
			子育て世代包括支援センター事業	3		
		2 発達相談の充実	子育て相談事業	3		
			3 教育・保育環境の充実	1 就学前児童の教育・保育の充実	こども園運営	1
	2 放課後児童クラブの充実	放課後児童健全育成事業		1		
		3 支え合いと生きがいの地域づくり		1 介護予防・健康づくりの推進	介護予防事業	3
					ちどりの里介護予防事業	3
	2 高齢者の生きがいづくり		高齢者自主活動の支援		3	
高齢者の就労支援			3			
2 高齢者を地域で支える体制整備	1 地域ケア体制の充実		自立支援型地域ケア会議の開催	3		
			成年後見制度利用支援事業	3		
			認知症対策推進事業	3		
	2 生活を支える福祉の充実		高齢者見守り推進事業	3		
			緊急通報システム貸与事業	3		
			生活支援体制整備事業	3		
3 障がいのある人の地域生活支援	1 障がい者支援の充実		自立支援給付事業	3		
			障害児通所給付事業	3		
	2 社会参加と交流の促進	地域生活支援事業	3			
		福祉タクシー利用助成事業	3			

### 第3章 安全・安心に快適に暮らすまちづくり

政策	施策	主な取組	事業	SDGsの目標
1 災害に備える地域づくり	1 防災体制の充実	1 災害発生時における情報伝達の迅速化	災害情報伝達事業	13
			防災備蓄品管理事業	13
		2 災害発生時の体制づくり	災害応急体制の確立	13
			災害協定の締結推進	13
	2 地域防災力の向上	1 防災意識の向上	防災意識向上事業	13
		住宅の耐震化の促進	11	
	2 自主防災の充実	2 自主防災の充実	自主防災組織支援事業	13
		3 消防体制の充実	1 地域消防力の強化	消防団員の活動環境整備
	消防機能の整備			11
	2 火災予防の推進		防火意識向上事業	11
防火対策の推進			11	
2 快適に暮らせる基盤づくり	1 道路環境の整備	1 幹線道路の整備	(仮称)新九十九里大橋の建設推進	11
			県道整備事業	—
		2 町道の整備	道路維持補修事業	—
			町道改築事業	—
			舗装新設事業	—
			生活道路排水整備事業	—
			橋りょう補修事業	—
	2 公共交通の充実	1 公共交通の利用促進	公共交通対策事業	11
		2 交通手段の充実	公共交通施策推進事業	11
	3 情報通信基盤の整備	1 利用環境の整備	情報通信基盤整備事業	—
		2 電子自治体の推進	電子自治体の推進事業	—
	4 空き家の利活用と移住・定住の促進	1 空き家の利活用	空き家バンク事業	11
			空家等対策事業	11
		2 移住・定住の促進	移住定住推進事業	—
	公営企業の経営健全化		9	
	5 地域安全の推進	1 防犯活動の推進	自主防犯組織の拡充	11
			防犯対策の推進	11
			防犯灯の設置及び維持管理	11
		2 交通安全の推進	交通安全推進事業	11
			交通安全施設整備事業	11
			交通災害共済加入推進事業	11
		3 消費生活の保護	消費生活事業	7
	3 自然環境を守る地域づくり	1 自然環境の保全	1 海岸保全の推進	海岸侵食対策事業
水質保全事業				6
2 資源の循環利用の促進		2 緑化の推進	公園遊具安全対策事業	4
			1 地域再生可能エネルギーの推進	地域再生可能エネルギー推進事業
		2 3R運動の促進	環境保全対策事業	13
資源回収運動推進事業	13			

政策	施策	主な取組	事業	SDGsの目標
3 自然環境を守る地域づくり	2 資源の循環利用の促進	3 水の安全供給	上水道推進事業	6
			水質等調査事業	6
		4 汚水対策の推進	農業集落排水事業	6
			排水浄化施設整備促進事業	6
	3 環境美化の促進	1 環境美化の推進	排水路等浄化事業	6
			ゴミゼロ運動推進事業	—
		2 公害防止の推進	環境美化推進事業	—
			ごみの適正処理の推進	—
	公害防止対策	—		

#### 第4章 生きる力と豊かな心を育むまちづくり

政策	施策	主な取組	事業	SDGsの目標	
1 子どもたちの生きる力を育む	1 特色ある教育の推進	1 「確かな学力」の向上	小中学生の基礎・基本の定着	4	
			ICT 機器を活用した情報教育の充実	4	
			外国語活動の充実	4	
		2 体験学習の推進	体験学習を重視した「生きる力」を育む総合的な学習の時間の推進	4	
			3 「豊かな心」の育成	「豊かな心」の育成を目指した道徳教育の推進	4
			4 特別支援教育の充実	就学指導と特別支援教育の充実	4
		5 教育相談の充実	教育相談の充実	4	
		6 教職員に対する研修の充実	教職員の研修の充実	4	
		2 学校教育施設・設備の充実	1 学校施設の適正な維持	学校施設の適正な維持	4
				学校のあり方についての検討	4
			2 教育環境の充実	学校給食事業のあり方の検討	4
				安全・安心な学校給食の提供	4
	3 学校・家庭・地域との連携	1 地域に開かれた学校づくり	地域とともにある学校を実現する	4	
			2 家庭教育の推進	家庭教育推進事業	4
		3 青少年の健全育成	子ども会活動の充実	4	
			青少年活動の充実	4	
			ジュニアリーダースクラブ活動の充実	4	
			通学合宿の実施	4	

政策	施策	主な取組	事業	SDGsの目標
2 多様な学習機会の充実	1 生涯学習の充実	1 生涯学習の推進	生涯学習推進体制の充実	4
			生涯学習推進事業	4
			芸術文化活動事業	4
		2 生涯学習環境の整備	生涯学習施設整備事業	4
	2 地域文化の継承と創造	1 芸術文化活動の推進	芸術文化活動推進事業	4
		2 郷土芸能の保存・継承	郷土芸能の保存・継承	4
		3 文化財の保存・活用	文化財の保存・活用	—
	3 スポーツ活動の充実	1 スポーツ活動の推進	学校体育施設の開放	3
			団体及び指導者の育成・強化	3
			社会体育活動事業の実施	3
			スポーツ協会加盟団体の活動支援	3
		2 スポーツ施設の維持・改修	野球場の利用促進	3
3 海辺のスポーツ環境づくり		海岸スポーツ推進	3	

## 第5章 とともに生きるつながりのまちづくり

政策	施策	主な取組	事業	SDGsの目標
1 誰もがつながるまちづくり	1 人権の尊重	1 人権教育・啓発の推進	人権教育推進事業	10・16
			人権相談支援事業	10・16
		2 配偶者等からの暴力の未然防止	DV対策事業	5
	2 男女共同参画	1 男女共同参画意識の醸成	男女共同参画推進事業	5
		2 結婚支援活動の推進	結婚支援事業	—
2 協働によるまちづくり	1 わかりやすい町政の推進	1 行政改革の推進	定員管理の適正化	17
			電子自治体推進事業	17
		2 組織機構・職員の充実	職員研修	17
		3 健全な財政運営	新庁舎整備事業	—
			財産管理の適正化	—
			町税の徴収率向上	—
		4 広域連携の推進	広域連携地域活性化事業	—
	5 姉妹都市との交流促進	友好姉妹都市交流	17	
	2 協働の仕組みづくり	1 広報広聴の充実	情報提供の充実	17
			広聴活動の促進	17
2 協働への取組		地域づくりの担い手育成事業	17	
3 地域コミュニティ活動の支援	地域コミュニティ活動支援事業	17		

# 資料編

---

# 1. 九十九里町総合計画審議会条例

昭和39年10月21日

条例第34号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、九十九里町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、九十九里町総合計画の策定、その他重要施策の計画に関し必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について町長が任命する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 教育委員会の委員
- (3) 農業委員会の委員
- (4) 社会教育団体及び文化団体を代表する者
- (5) 農業団体及び漁業団体を代表する者
- (6) 商工業及び観光等経済団体を代表する者
- (7) 福祉団体及びコミュニティ団体を代表する者
- (8) 学識経験を有する者

3 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員が任命されたときの要件を欠くにいたったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、町長の定める機関において所掌する。

(雑則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会について必要な事項は町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年9月27日条例第16号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成6年6月22日条例第8号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 2. 第5次九十九里町総合計画に係る諮問

九企財第1377号

九十九里町総合計画審議会  
会 長 櫻井 憲子 様

第5次九十九里町総合計画（案）について（諮問）

このことについて、九十九里町総合計画審議会条例（昭和39年九十九里町条例第34号）第2条の規定により諮問します。

令和3年2月12日

九十九里町長 大 矢 吉 明

記

第5次九十九里町総合計画（案）について協議の上、答申されますようお願いいたします。

### 3. 第5次九十九里町総合計画に係る答申

令和3年2月12日

九十九里町長 大 矢 吉 明 様

九十九里町総合計画審議会  
会 長 櫻 井 憲 子

第5次九十九里町総合計画基本構想（案）について（答申）

令和3年2月12日付け九企財第1377号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

記

九十九里町総合計画審議会条例（昭和39年九十九里町条例第34号）第2条の規定に基づき慎重に審議した結果、妥当であると認めます。

## 4. 九十九里町総合計画審議会委員名簿

任期 令和3年11月30日

委員の構成	委員名	備考
会長	櫻井 憲子	
副会長	松井 藤之	
町議会の議員	内山 菊敏	
教育委員会の委員	川崎 修	
農業委員会の委員	永嶋 正光	
社会教育団体及び文化団体を代表する者	石橋 きみ江	
	溝口 幸雄	
	秋原 勲	
農業団体及び漁業団体を代表する者	小川 正之	
	小栗山 喜一郎	
商工業及び観光等経済団体を代表する者	子安 敏男	
	細田 一男	
	林 武徳	
福祉団体及びコミュニティ団体を代表する者	杉田 慎一郎	
	宮内 茂雄	
	山田 康夫	
学識経験を有する者	小川 千鶴子	
	古川 比呂子	
	齊藤 実	
	桜井 浩	

## 5. 現況資料

### 〔 土地利用 〕

#### ■地目別土地利用面積の推移

(単位:ha)

区分	田	畑	宅地		池	山林	原野	雑種地	その他	計	
			住宅	その他							
平成28年	672	407	462	321	141	1	77	7	215	604	2,445
平成29年	671	406	464	322	142	1	76	6	217	604	2,445
平成30年	670	402	466	322	144	1	76	6	221	603	2,445
令和元年	669	401	466	323	143	1	77	6	221	605	2,446
令和2年	669	399	466	323	143	1	77	7	222	605	2,446

資料: 固定資産概要調書(各年1月1日現在)

### 〔 道路 〕

#### ■町道整備状況

区分	路線名	実延長 (m)	改良別	
			改良済 (m)	未改良 (m)
町道	517	235,025.3	53,188.6	181,836.7
	520	237,470.6	53,591.9	183,878.7
1級町道	12	30,774.4	18,036.7	12,737.7
	12	30,829.7	17,788.1	13,041.6
2級町道	9	14,650.8	3,781.1	10,869.7
	9	14,651.9	3,905.1	10,746.8
その他	496	189,600.1	31,370.8	158,229.3
	497	189,605.4	31,898.7	157,706.7
独立自歩道	0	0	0	0
	2	2,383.6	0	2,383.6

区分	路面別			改良率 (%)	舗装率 (%)
	計 (m)	舗装道 (m)	砂利道 (m)		
町道	235,025.3	202,420.0	32,605.3	22.6	86.1
	237,470.6	204,860.0	32,610.6	22.6	86.3
1級町道	30,774.4	30,727.5	46.9	58.6	99.8
	30,829.7	30,782.8	46.9	57.7	99.8
2級町道	14,650.8	14,535.3	115.5	25.8	99.2
	14,651.9	14,536.4	115.5	26.7	99.2
その他	189,600.1	157,157.2	32,442.9	16.5	82.8
	189,605.4	157,162.5	32,442.9	16.8	82.9
独立自歩道	0	0	0	0	0
	2,383.6	2,378.3	5.3	0	99.8

上段	平成27. 3. 31現在
下段	令和2. 3. 31現在

資料: まちづくり課

### 〔 水道・ガス 〕

#### ■上水道の普及状況

区分	給水区域内人口(人) (A)	給水人口(人) (B)	普及率(%) (B)/(A)
平成27年度	16,328	15,127	92.6%
平成28年度	15,961	14,781	92.6%
平成29年度	15,589	14,433	92.6%
平成30年度	15,253	14,120	92.6%
令和元年度	14,915	13,806	92.6%

資料: 山武郡市広域水道企業団

#### ■町営ガス普及状況

区 分	用途別供給戸数(戸)					供給区域内 戸数B	普及率 A/B(%)
	家庭用	商業用	工業用	その他	計A		
平成27年度	3,960	173	62	93	4,288	7,194	59.6
平成28年度	3,942	174	62	90	4,268	7,187	59.4
平成29年度	3,933	169	60	88	4,250	7,155	59.4
平成30年度	3,903	174	58	87	4,222	7,125	59.3
令和元年度	3,863	170	55	82	4,170	7,121	58.6

区 分	用途別年間供給量 (m <sup>3</sup> )					一日最大供給量 (m <sup>3</sup> )
	家庭用	商業用	工業用	その他	計	
平成27年度	2,141,884	690,172	338,554	235,241	3,405,851	17,491
平成28年度	2,092,079	725,122	306,697	221,776	3,345,674	17,853
平成29年度	2,123,317	753,974	301,874	199,451	3,378,616	18,216
平成30年度	1,952,659	712,203	275,210	167,832	3,107,904	17,327
令和元年度	1,934,408	715,544	247,449	157,365	3,054,766	16,274

資料:ガス課

## [ ごみ処理・し尿処理 ]

### ■ごみ処理状況

区分	計画収集人口 (人)	可燃ごみ (t)	不燃ごみ (t)	資源ごみ (t)	粗大ごみ (t)	処理量 (t)		
						焼却	埋立	再資源
平成27年度	17,156	5,634	241	245	231	5,634	151	906
平成28年度	16,806	5,568	244	244	281	5,568	170	887
平成29年度	16,404	5,287	234	237	290	5,287	153	857
平成30年度	16,064	5,057	221	224	302	5,057	151	817
令和元年度	15,364	5,062	295	229	283	5,062	144	858

※ごみ量:事業系ごみ含む

※資源ごみに、乾電池・蛍光灯類含む

資料:一般廃棄物処理事業実態調査

### ■し尿処理状況

区分	計画収集人口 (人)	処理人口 (人)	年間総排出量 (kl)	年間総収集量 (kl)	年間処理量 (kl)	自家処理施設 (kl)
平成27年度	17,156	14,250	4,830	4,830	4,830	0
平成28年度	16,806	14,017	4,304	4,304	4,304	0
平成29年度	16,404	13,775	4,659	4,659	4,659	0
平成30年度	16,064	13,675	4,235	4,235	4,235	0
令和元年度	15,364	13,169	4,464	4,464	4,464	0

※浄化槽汚泥含む

資料:一般廃棄物処理事業実態調査

## [ 学校教育 ]

### ■児童・生徒数の推移

(単位:人)

区分	幼稚園	幼保連携型認定こども園	小学校	中学校	高校
平成28年度	86	120	627	371	369
平成29年度	33	238	599	333	326
平成30年度	28	215	592	329	271
令和元年度	31	231	556	310	204
令和2年度	30	220	532	301	168

各年5月1日現在

資料:学校基本調査結果報告書

## [ 漁業 ]

### ■年次別水揚量

区分	鮮魚水揚高		貝類水揚高		総水揚高	
	数量(t)	金額(千円)	数量(t)	金額(千円)	数量(t)	金額(千円)
平成27年	9,465	519,064	790	801,040	10,255	1,320,104
平成28年	6,973	579,358	774	859,905	7,747	1,439,263
平成29年	11,026	678,179	793	884,248	11,819	1,562,427
平成30年	17,556	944,610	870	834,184	18,426	1,778,794
令和元年	9,708	466,752	851	701,158	10,559	1,167,910

資料:産業振興課

[ 財 政 ]

■財政関係主要指数

区分	歳入総額 (千円)	歳出総額 (千円)	実質収支 (千円)	単年度収支 (千円)	実質単年度収支 (千円)	基準財政需要額 (千円)
平成26年度	6,215,903	6,016,704	199,199	▲ 33,008	▲ 32,693	3,189,042
平成27年度	6,567,139	6,274,819	290,563	91,364	94,096	3,352,579
平成28年度	6,712,172	6,415,480	262,859	▲ 27,704	▲ 26,597	3,315,522
平成29年度	6,558,181	6,205,452	342,285	79,426	160,369	3,321,509
平成30年度	7,199,634	6,914,054	284,189	▲ 58,096	114,029	3,306,297

区分	基準財政収入額 (千円)	標準財政規模 (千円)	経常一般財源 (千円)	経常経費充当 一般財源(千円)	財政力指数	経常収支比率 (%)
平成26年度	1,406,537	3,834,999	3,591,071	3,481,244	0.44	90.2
平成27年度	1,468,613	3,976,601	3,800,555	3,514,190	0.44	86.7
平成28年度	1,469,804	3,880,725	3,718,107	3,464,578	0.44	88.4
平成29年度	1,489,147	3,922,542	3,760,278	3,384,231	0.44	85.1
平成30年度	1,517,783	3,902,791	3,734,144	3,389,664	0.45	86.0

資料:企画財政課

■目的別歳出決算状況の推移

区分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業 費	商工費	土木費
平成26年度(千円)	93,246	712,210	1,646,863	963,977	—	738,553	104,711	199,191
構成比(%)	1.6	11.8	27.4	16.0	—	12.3	1.7	3.3
平成27年度(千円)	99,793	686,754	1,656,161	1,219,802	—	556,776	190,955	256,480
構成比(%)	1.6	11.0	26.4	19.4	—	8.9	3.0	4.1
平成28年度(千円)	95,360	834,963	1,967,968	1,150,067	—	317,959	141,971	203,709
構成比(%)	1.5	13.0	30.7	17.9	—	4.9	2.2	3.2
平成29年度(千円)	95,381	850,533	1,714,410	1,152,032	—	281,494	123,110	275,018
構成比(%)	1.6	13.7	27.6	18.6	—	4.5	2.0	4.4
平成30年度(千円)	91,993	834,030	1,832,700	1,716,881	—	258,010	144,653	251,640
構成比(%)	1.3	12.1	26.5	24.8	—	3.7	2.1	3.6

区分	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	前年度 繰上充用金	合計
平成26年度(千円)	346,989	583,775	—	627,069	120	—	6,016,704
構成比(%)	5.8	9.7	—	10.4	0.0	—	100.0
平成27年度(千円)	385,416	496,567	—	725,999	116	—	6,274,819
構成比(%)	6.1	7.9	—	11.6	0.0	—	100.0
平成28年度(千円)	461,205	506,330	6,358	729,494	96	—	6,415,480
構成比(%)	7.2	7.9	0.1	11.4	0.0	—	100.0
平成29年度(千円)	490,862	463,462	—	759,042	108	—	6,205,452
構成比(%)	7.9	7.5	—	12.2	0.0	—	100.0
平成30年度(千円)	530,850	468,388	—	784,889	20	—	6,914,054
構成比(%)	7.7	6.8	—	11.4	0.0	—	100.0

資料:企画財政課

## ■性質別歳出決算状況の推移

区分	義務的経費			小計	物件費	維持補修費	補助費等
	人件費	扶助費	公債費				
平成26年度(千円)	1,096,285	629,722	627,069	2,353,076	783,373	17,840	994,099
構成比(%)	18.2	10.5	10.4	39.1	13.0	0.3	16.5
平成27年度(千円)	1,107,577	595,963	725,999	2,429,539	781,815	16,678	1,424,000
構成比(%)	17.6	9.5	11.6	38.7	12.5	0.3	22.7
平成28年度(千円)	1,084,398	650,337	729,494	2,464,229	748,825	17,320	1,178,256
構成比(%)	16.9	10.1	11.4	38.4	11.7	0.3	18.4
平成29年度(千円)	1,071,925	657,223	759,042	2,488,190	720,061	16,250	1,057,590
構成比(%)	17.3	10.6	12.2	40.1	11.6	0.3	17.0
平成30年度(千円)	1,069,122	637,087	784,889	2,491,098	721,195	14,906	1,825,071
構成比(%)	15.5	9.2	11.3	36.1	10.4	0.2	26.4

区分	積立金	投資・出資・貸付金	繰出金	投資的経費	小計	合計
				普通建設事業費		
平成26年度(千円)	174,033	104,776	779,488	810,019	810,019	6,016,704
構成比(%)	2.9	1.7	13.0	13.5	13.5	100.0
平成27年度(千円)	367,111	100,504	827,307	327,865	327,865	6,274,819
構成比(%)	5.8	1.6	13.2	5.2	5.2	100.0
平成28年度(千円)	452,607	52,328	837,290	658,267	664,625	6,415,480
構成比(%)	7.0	0.8	13.0	10.3	10.4	100.0
平成29年度(千円)	577,794	80,164	824,737	440,666	440,666	6,205,452
構成比(%)	9.3	1.3	13.3	7.1	7.1	100.0
平成30年度(千円)	397,970	24,106	791,422	648,286	648,286	6,914,054
構成比(%)	5.8	0.3	11.4	9.4	9.4	100.0

資料：企画財政課

## ■歳入決算状況の推移（自主財源）

区分	自主財源									
	地方税	分担金・負担金	使用料	手数料	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	小計
平成26年度(千円)	1,496,285	5,956	123,054	34,330	2,931	5,375	73,206	263,653	255,422	2,260,212
構成比(%)	24.1	0.1	2.0	0.6	0.0	0.1	1.2	4.2	4.1	36.4
平成27年度(千円)	1,478,948	6,929	117,587	35,228	909	5,028	106,273	199,199	304,266	2,254,367
構成比(%)	22.5	0.1	1.8	0.5	0.0	0.1	1.6	3.0	4.6	34.2
平成28年度(千円)	1,494,137	6,374	118,696	35,909	1,567	7,900	286,053	292,320	318,345	2,561,301
構成比(%)	22.3	0.1	1.8	0.5	0.0	0.1	4.3	4.4	4.7	38.2
平成29年度(千円)	1,523,080	8,666	126,304	35,965	822	7,966	170,000	296,692	335,189	2,504,684
構成比(%)	23.2	0.2	1.9	0.6	0.0	0.1	2.6	4.5	5.1	38.2
平成30年度(千円)	1,518,674	8,086	125,054	35,895	970	23,200	149,900	352,729	363,902	2,578,410
構成比(%)	21.1	0.1	1.7	0.5	0.0	0.3	2.1	4.9	5.1	35.8

資料：企画財政課

## ■歳入決算状況の推移（依存財源）

区分	依 存 財 源						
	地方譲与税	利子割 交付金	配当割 交付金	株式等譲渡 所得割交付金	地方消費税 交付金	自動車取得 税交付金	地方特例 交付金
平成26年度(千円)	69,054	2,922	12,860	9,012	179,285	13,671	3,943
構成比(%)	1.1	0.0	0.2	0.1	2.9	0.2	0.1
平成27年度(千円)	72,144	2,582	9,435	9,884	298,236	19,159	3,844
構成比(%)	1.1	0.0	0.1	0.2	4.6	0.3	0.1
平成28年度(千円)	71,865	1,457	6,392	4,711	257,345	19,179	3,745
構成比(%)	1.1	0.0	0.1	0.1	3.8	0.3	0.1
平成29年度(千円)	71,548	2,261	8,685	10,131	260,864	28,461	3,948
構成比(%)	1.1	0.0	0.1	0.2	4.0	0.4	0.1
平成30年度(千円)	72,137	2,206	7,240	6,660	286,220	25,980	4,311
構成比(%)	1.0	0.0	0.1	0.1	4.0	0.4	0.1

区分	依 存 財 源					
	地方交付税	交通安全 特別交付金	国庫支出金	県支出金	地方債	歳入総額
平成26年度(千円)	1,923,487	1,047	421,522	563,188	755,700	6,215,903
構成比(%)	30.9	0.0	6.8	9.1	12.2	100.0
平成27年度(千円)	2,011,769	1,157	504,118	690,044	690,400	6,567,139
構成比(%)	30.7	0.0	7.7	10.5	10.5	100.0
平成28年度(千円)	1,973,835	1,480	502,179	660,383	648,300	6,712,172
構成比(%)	29.4	0.0	7.5	9.8	9.6	100.0
平成29年度(千円)	1,973,224	1,436	439,723	755,316	497,900	6,558,181
構成比(%)	30.1	0.0	6.7	11.5	7.6	100.0
平成30年度(千円)	1,919,155	1,070	381,440	1,310,705	604,100	7,199,634
構成比(%)	26.6	0.0	5.3	18.2	8.4	100.0

資料:企画財政課

## 〔 職 員 〕

### ■職員数の推移

(単位:人)(各年4月1日現在)

区分	職 員 数		人口1000人当り 職 員 数	
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門計	総合計
平成27年	110	156	6.3	9.0
平成28年	116	158	6.8	9.2
平成29年	112	148	6.7	8.8
平成30年	112	147	6.9	9.0
令和元年	111	147	6.9	9.2

※「職員数」の「総合計」とは、一般行政部門、特別行政部門(教育・消防)、公営企業等会計部門(病院等)の職員数の合計である。

資料:千葉県市町村課

## 第5次九十九里町総合計画

発行日 令和3年3月

企画・編集 九十九里町企画財政課

〒283-0195

千葉県山武郡九十九里町片貝 4099

TEL : 0475-70-3121

FAX : 0475-76-7934

URL : <http://www.town.kujukuri.chiba.jp/>







千葉県九十九里町